

362
67

5 6 7 8 9 10¹⁸ 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20¹⁸

始



327.18

366

362-67

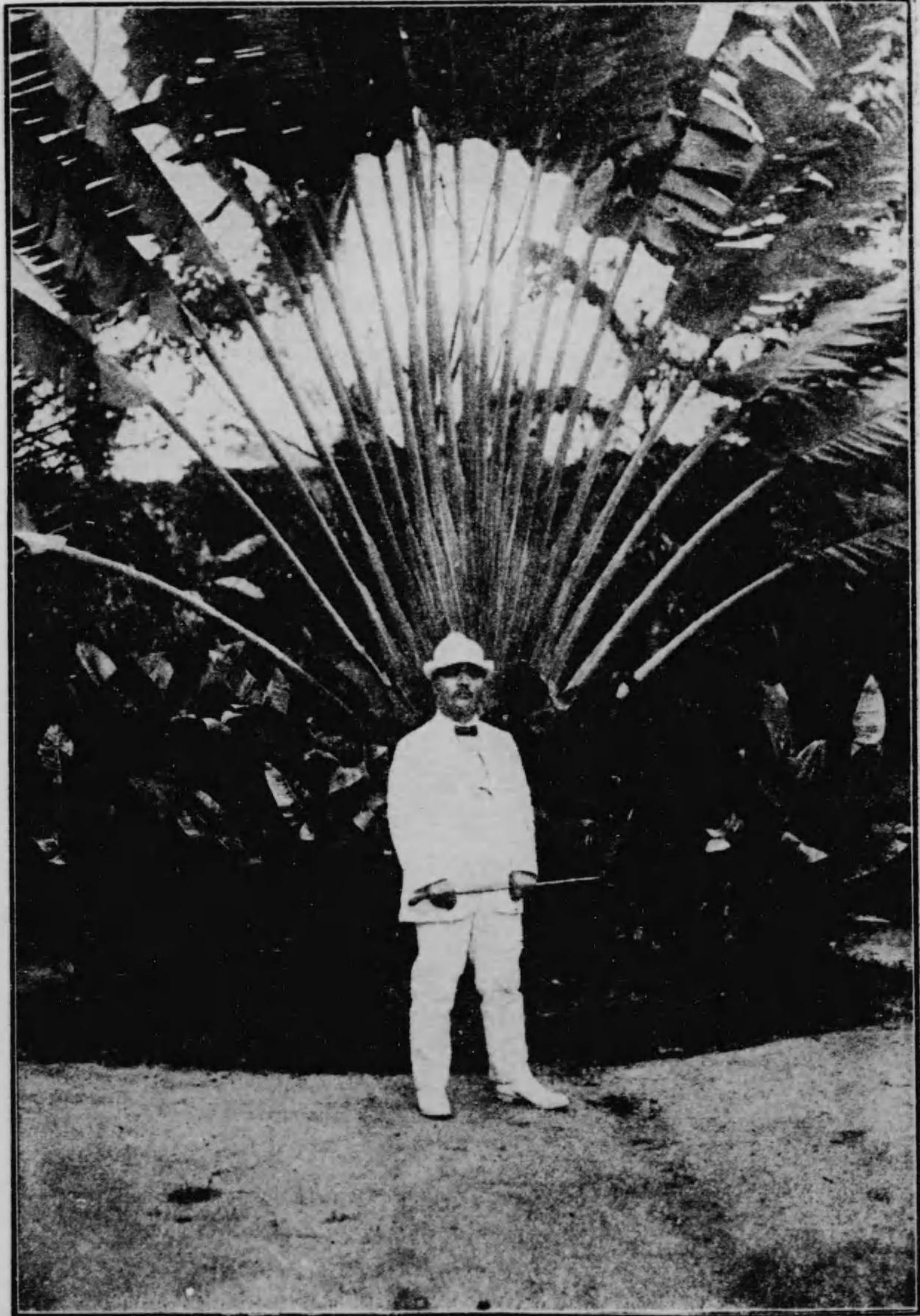


松本敬之著

南方帝國論

縱
橫
社

大正
7. 6. 14
内交

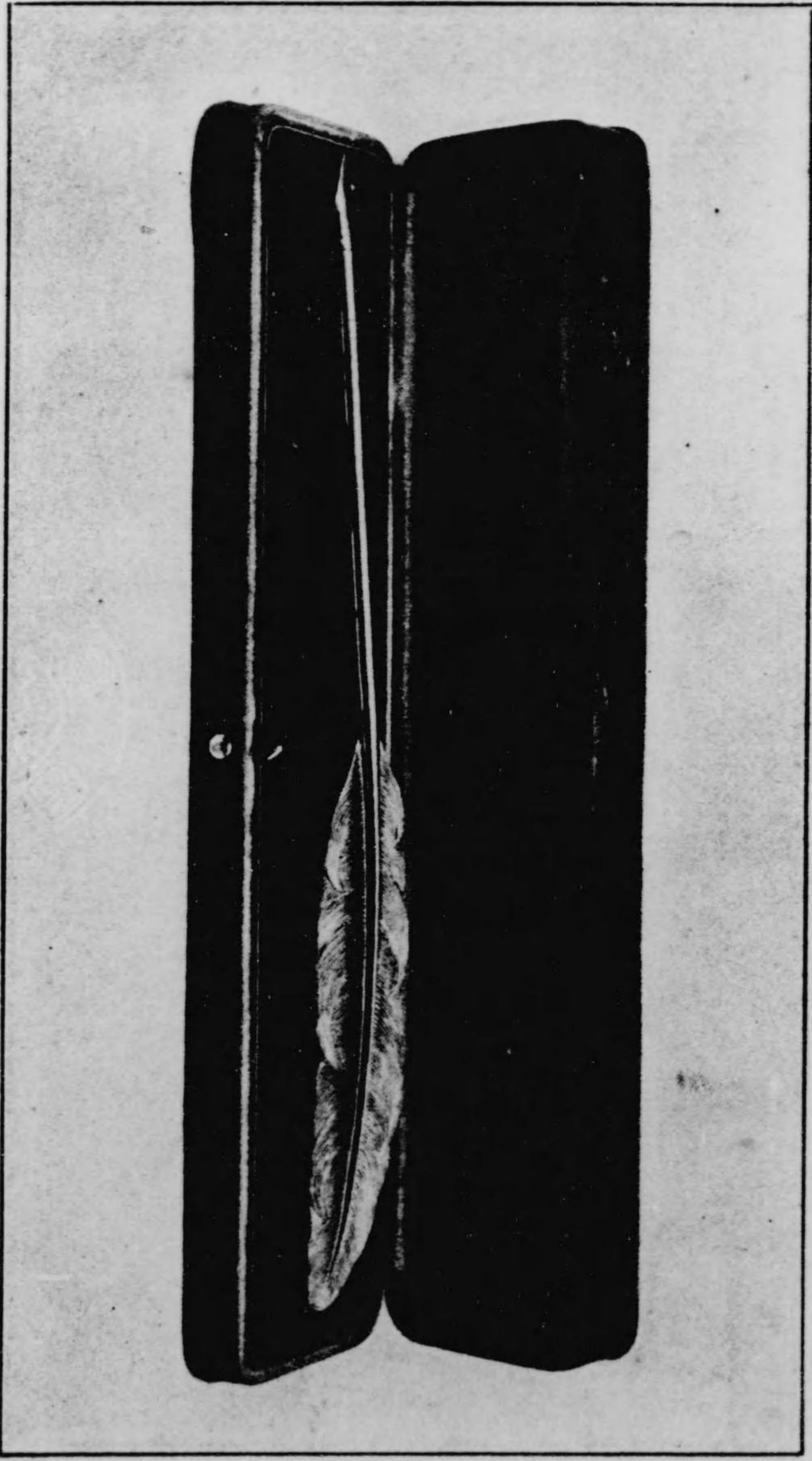


者著るけ於に國帝方南

南洋帝國
南洋帝國
南洋帝國

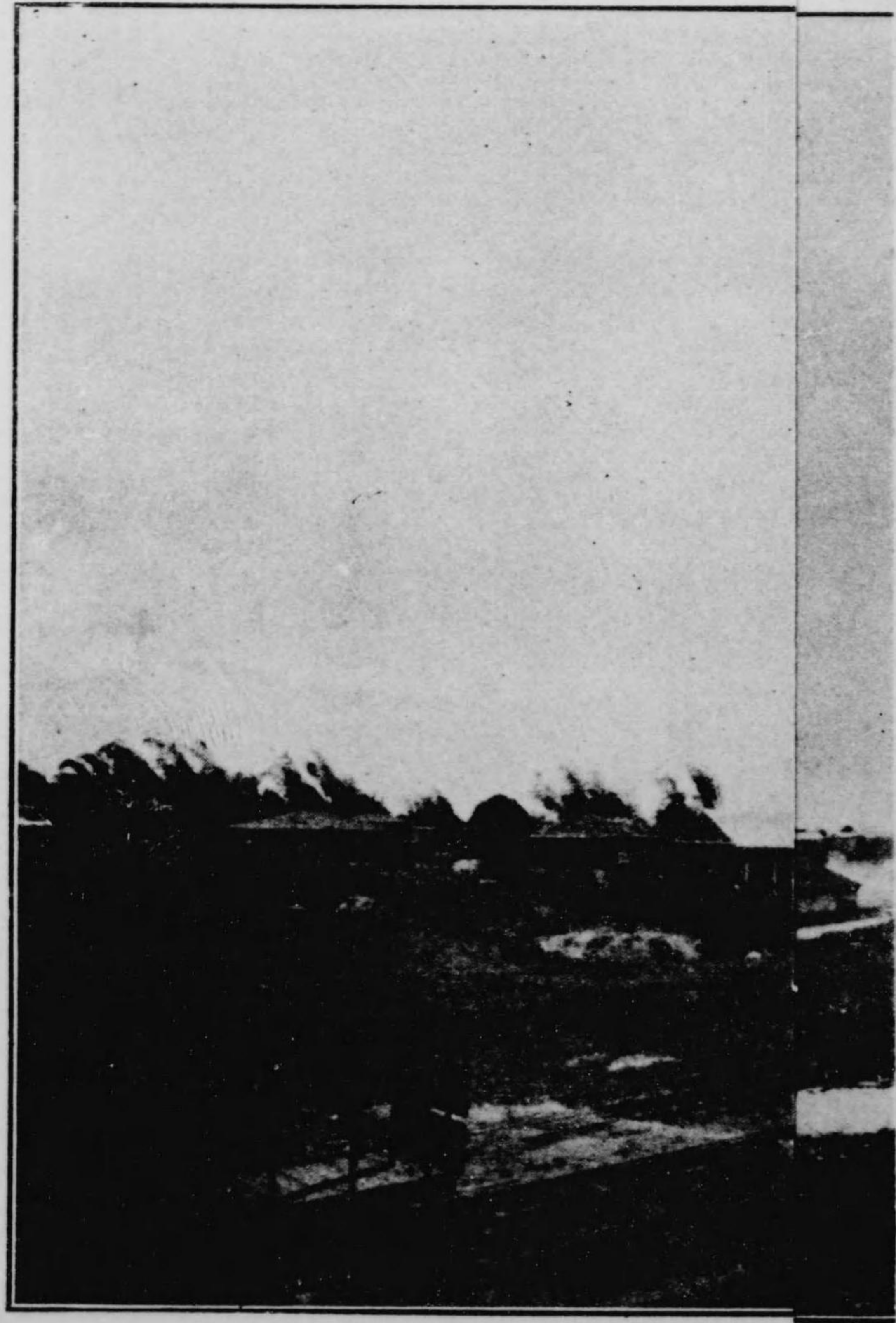


ソベキベス念記に的史歴



リせ歸に有の者著今てしにのもるたひ用の員委西米に名署の約條渡讓島比

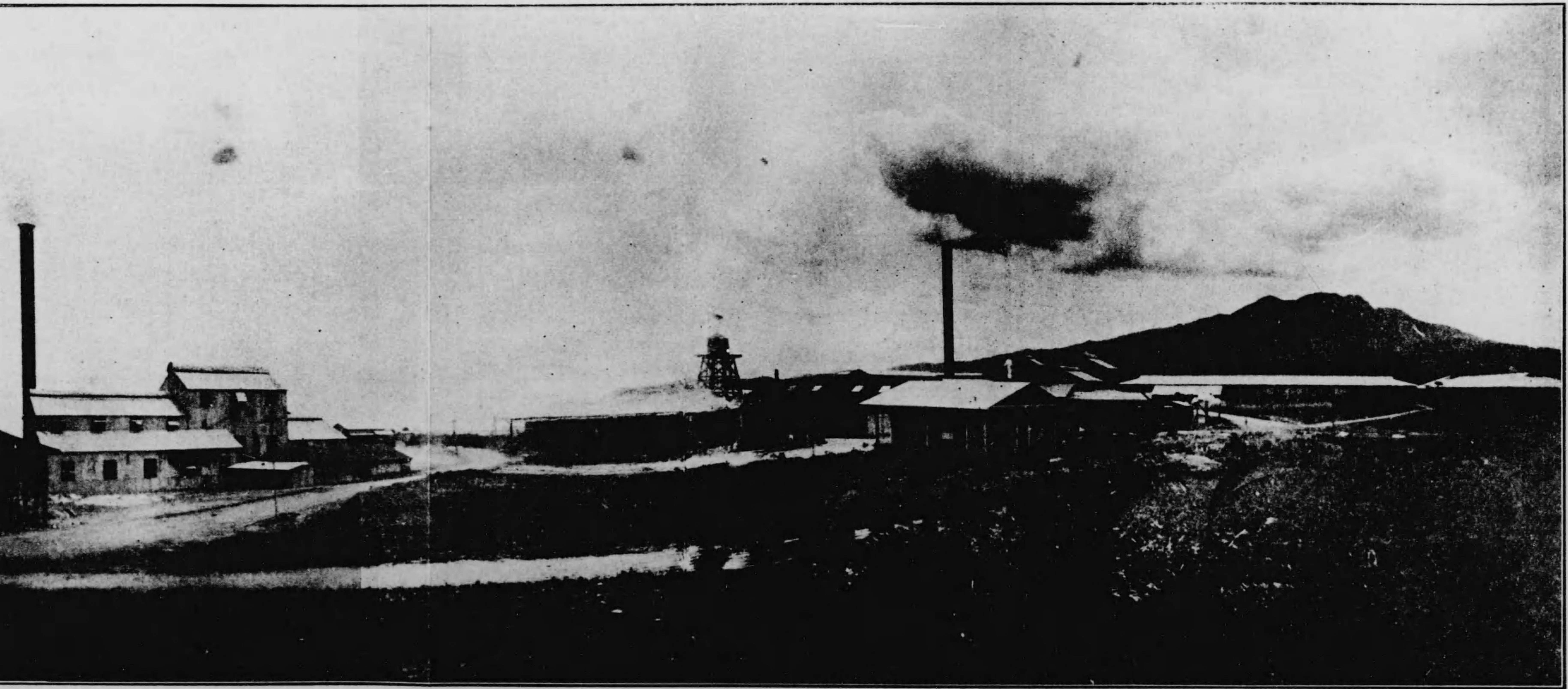
於



製



其及地領の者著るけ於に國帝方南



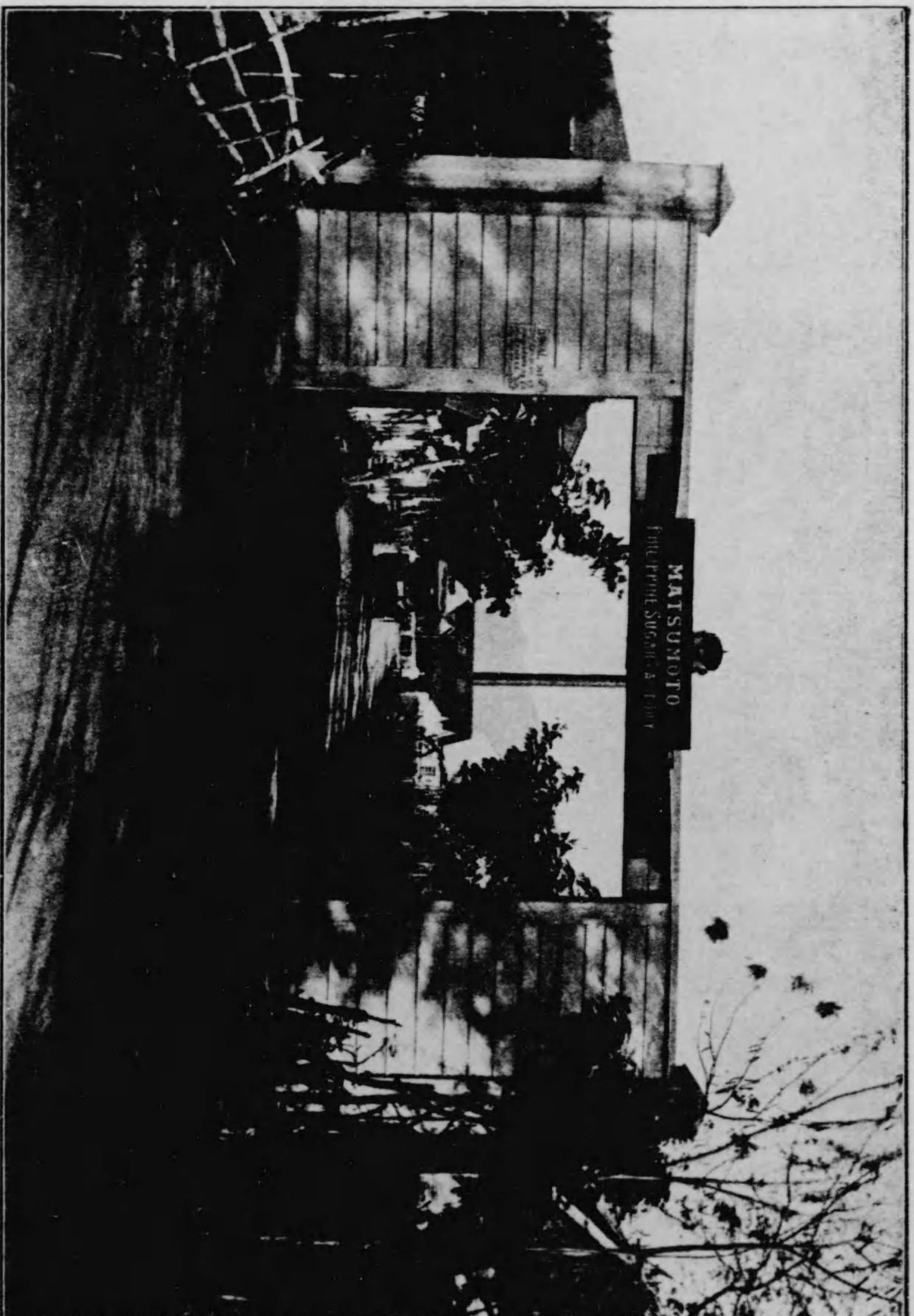
(在所ペムラカ島比) 景全場工糖製本松

(一) 業事其及地領の者著る



(在所バムラカ島比) 景全場工

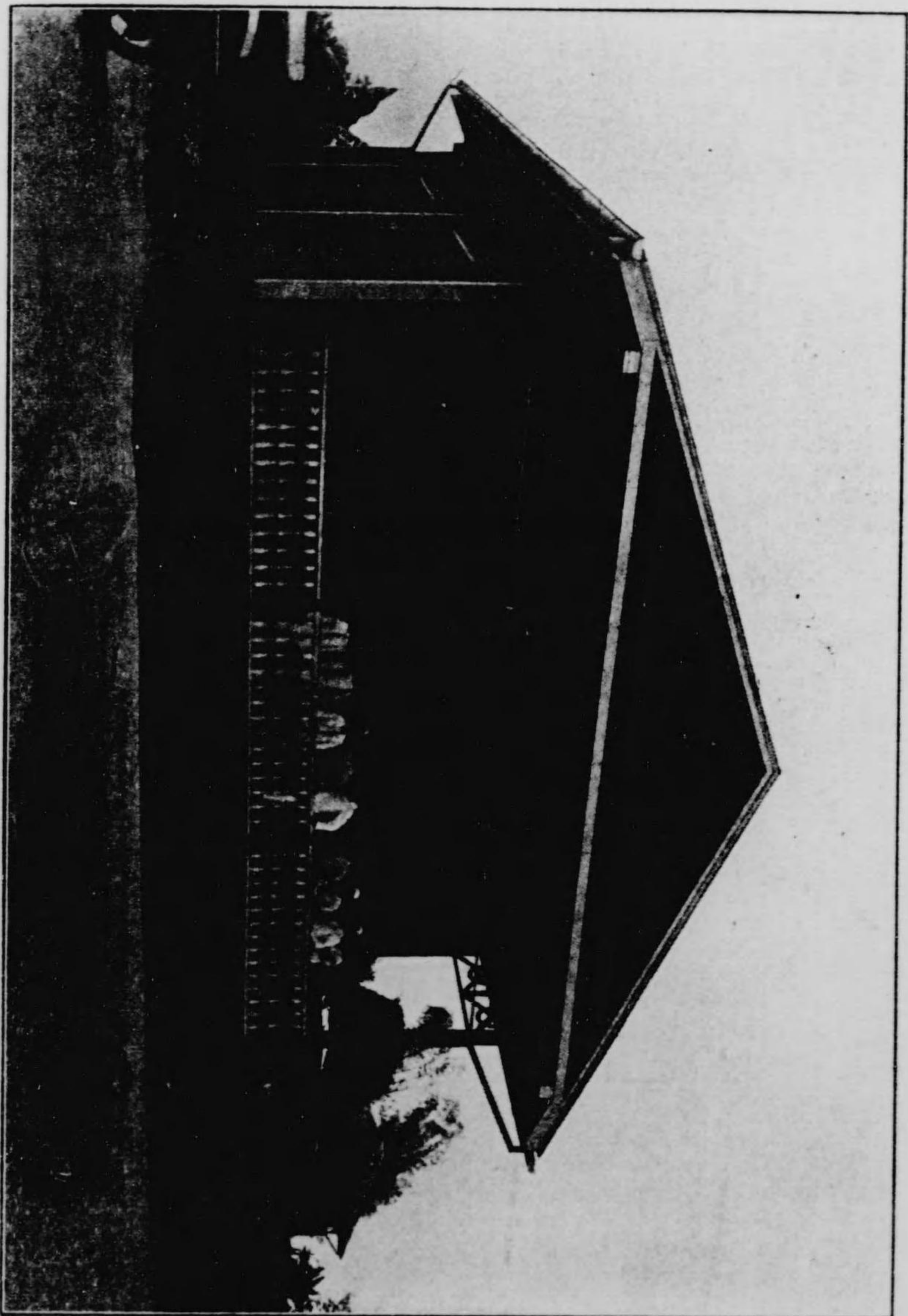
(二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



門正所糖製本松

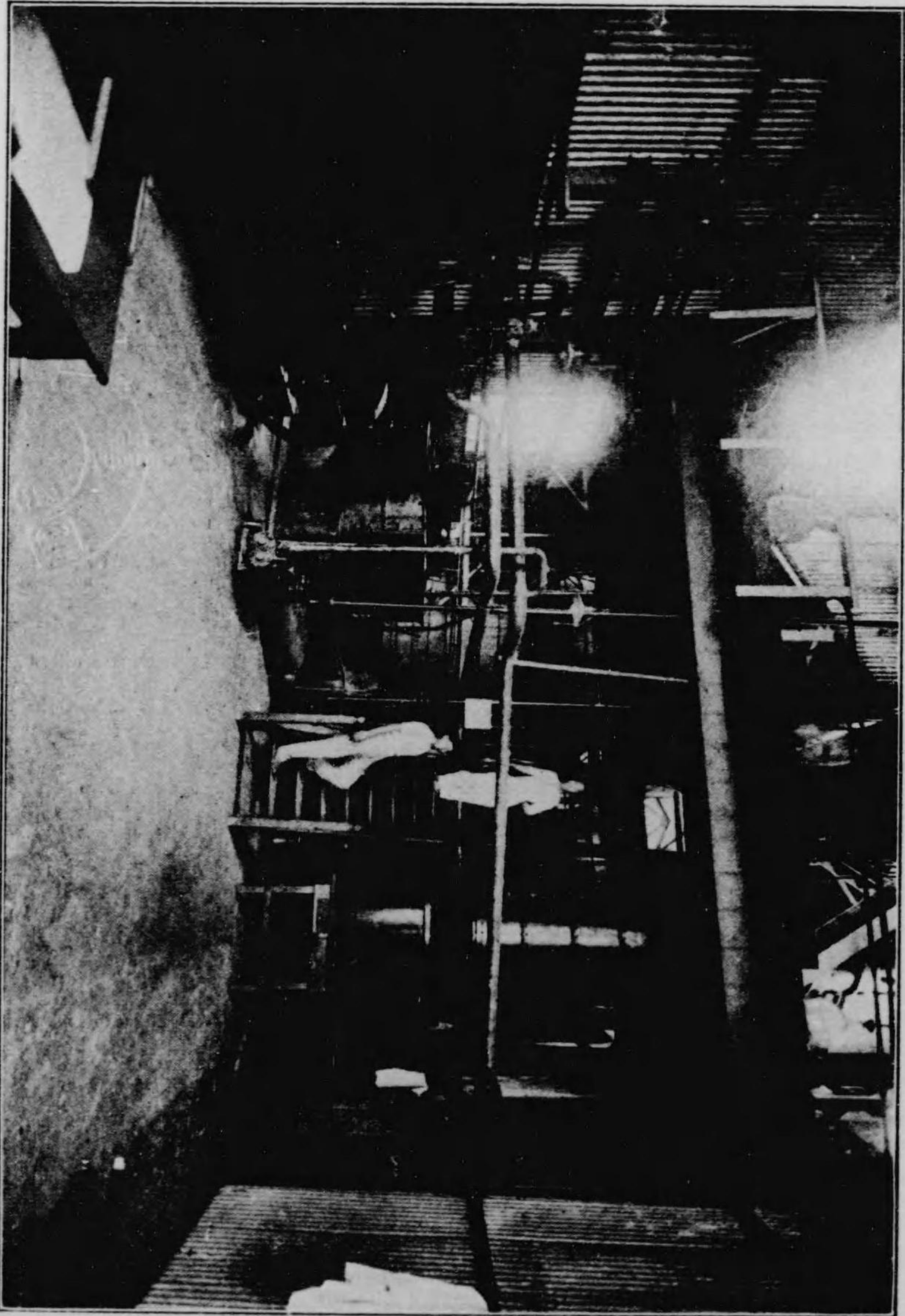


(三) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



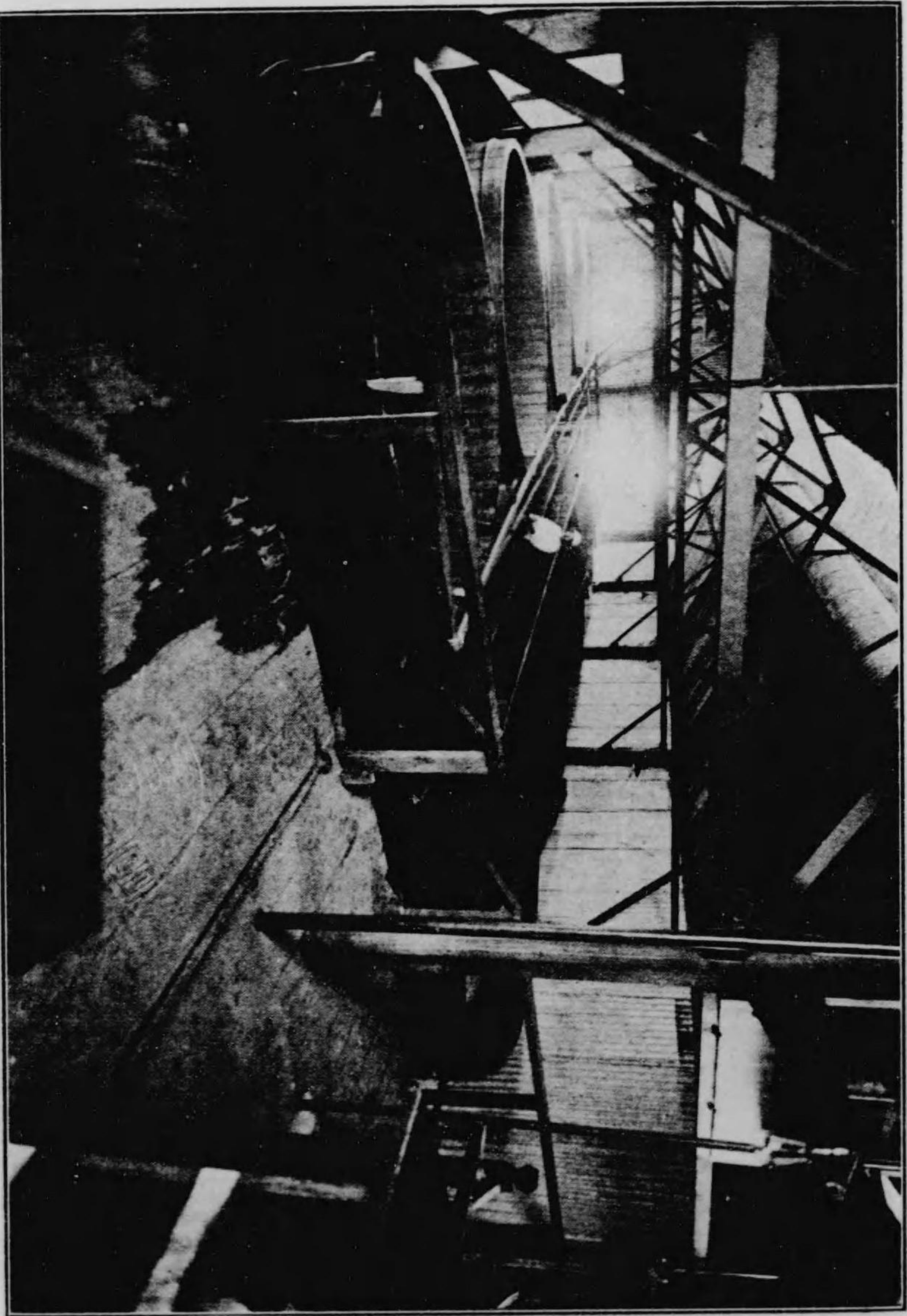
院病及所務事

(四) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



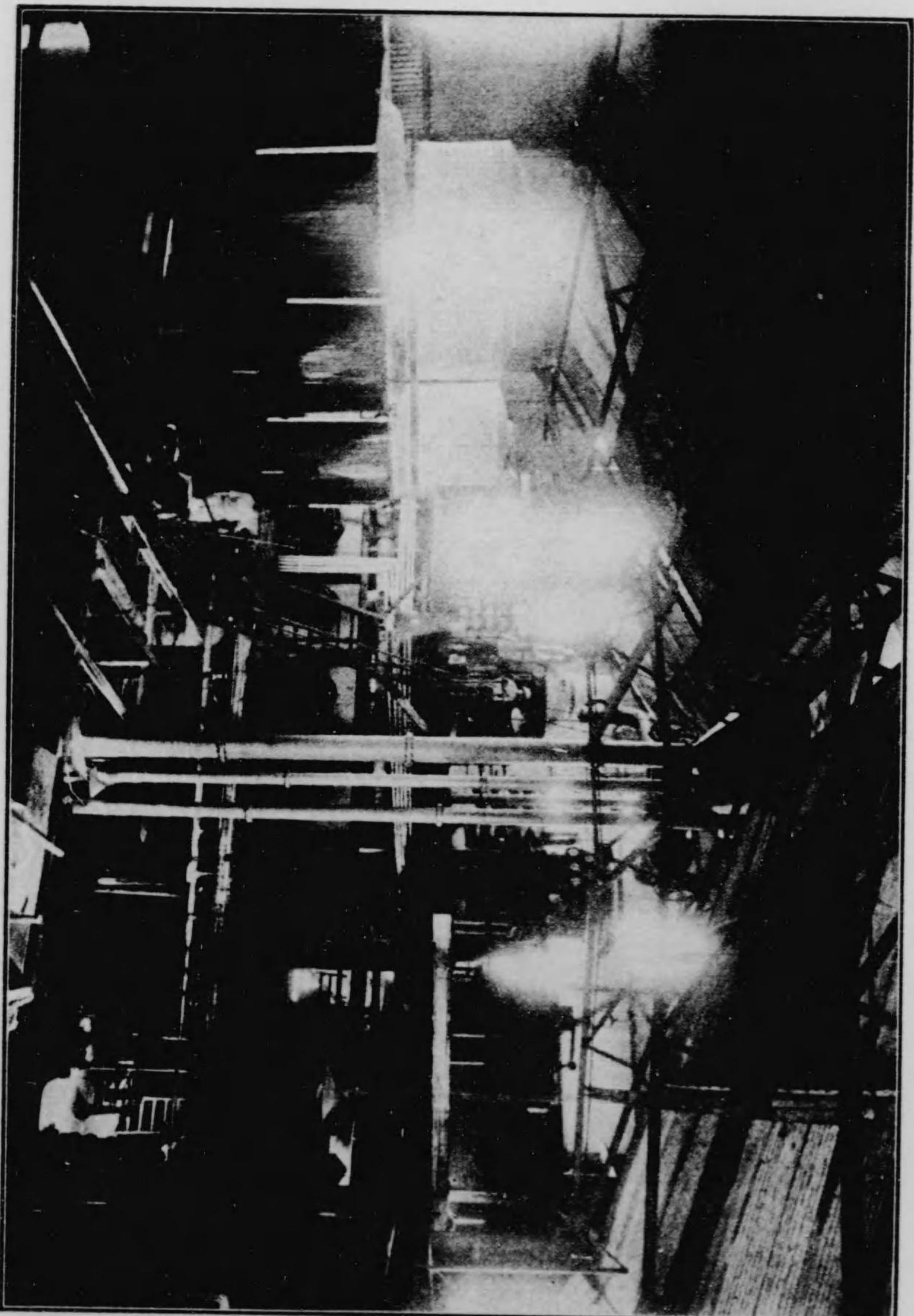
一の場工造製精酒

(五) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



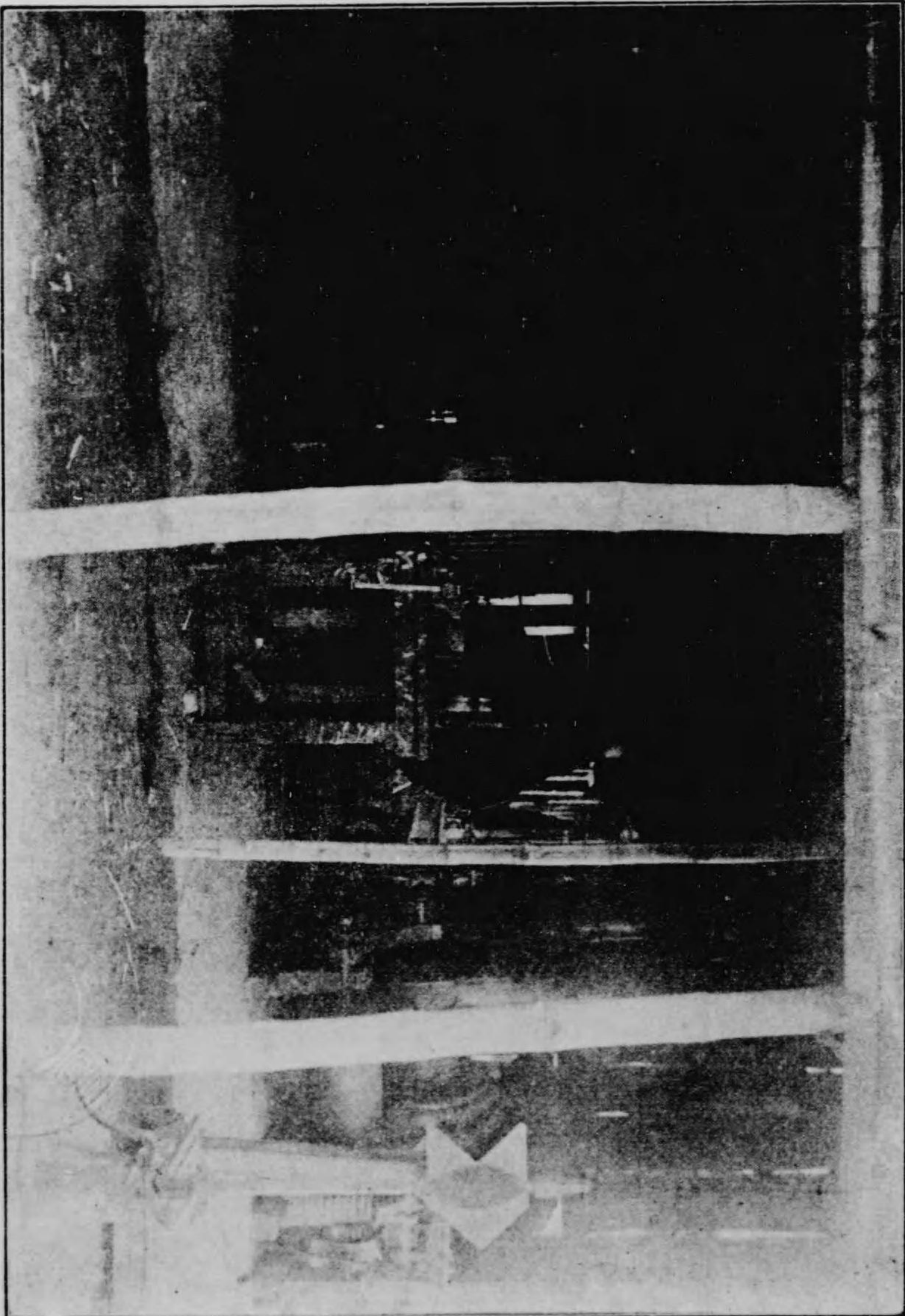
二の場工造製精酒

(六) 業事共及地領の者著るけ於に國帝方南

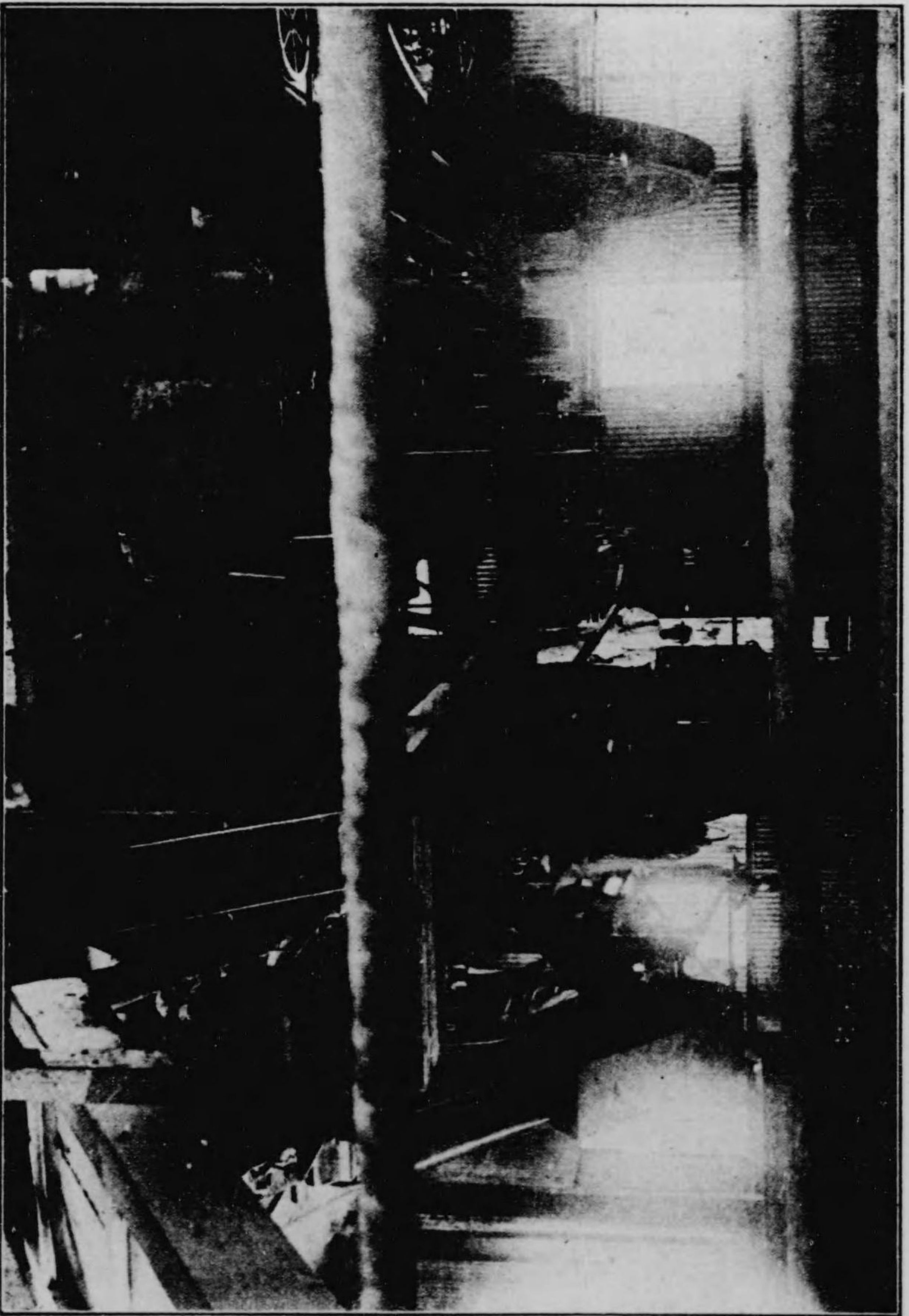


工場内部分結晶晶

(七) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南

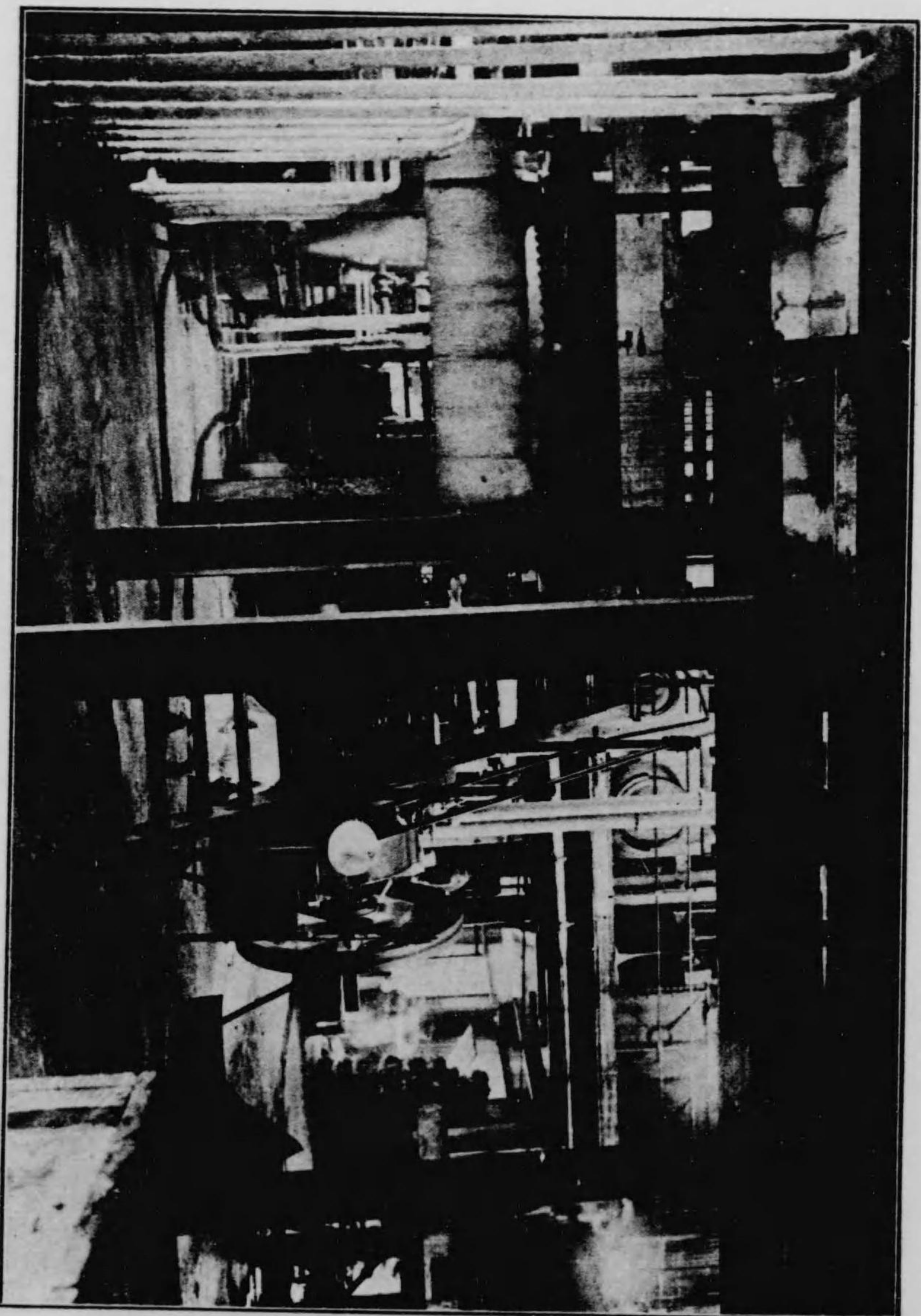


(八) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



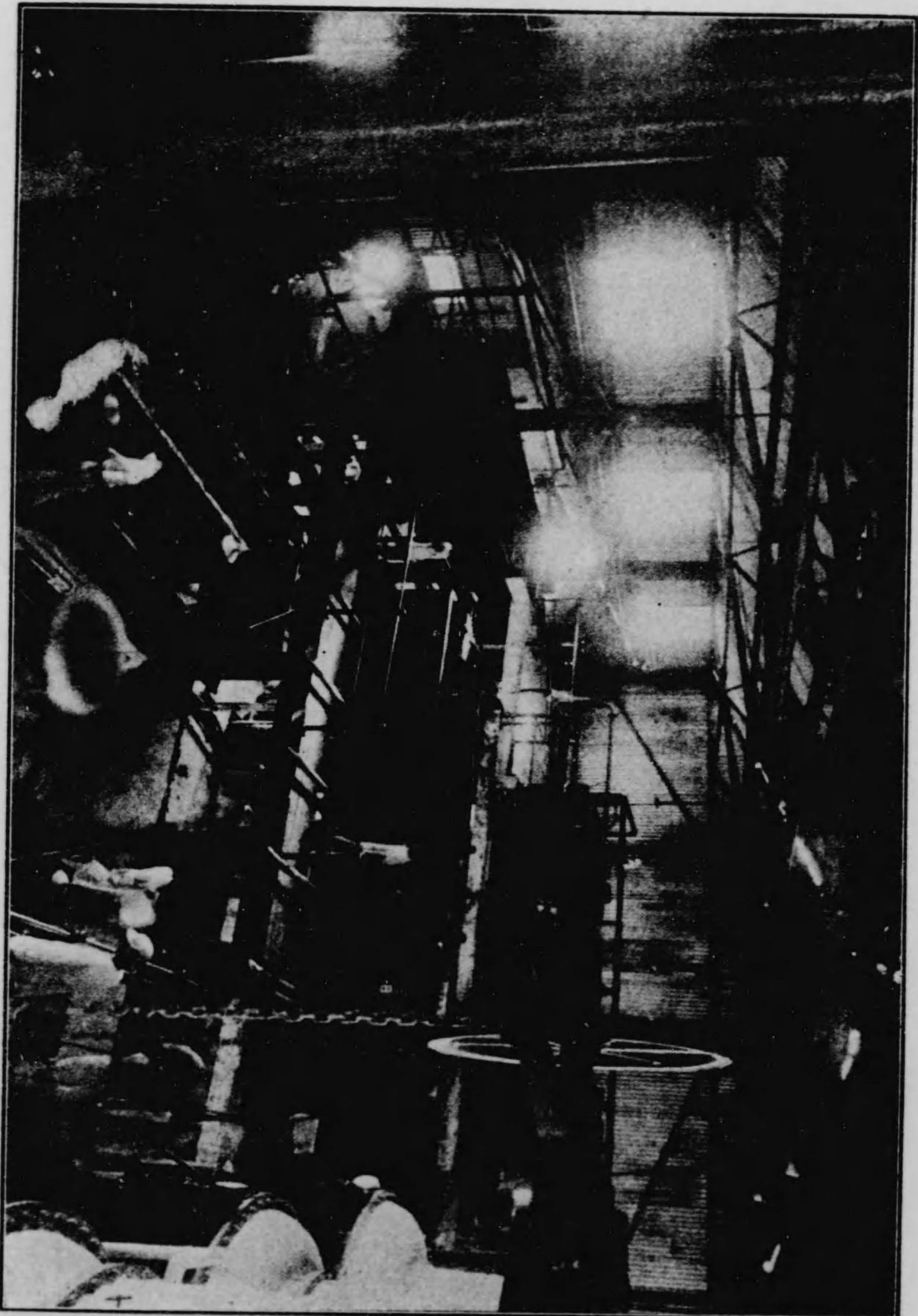
(噸百六力能日一) 機 押 壓 黍 糖

(九) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



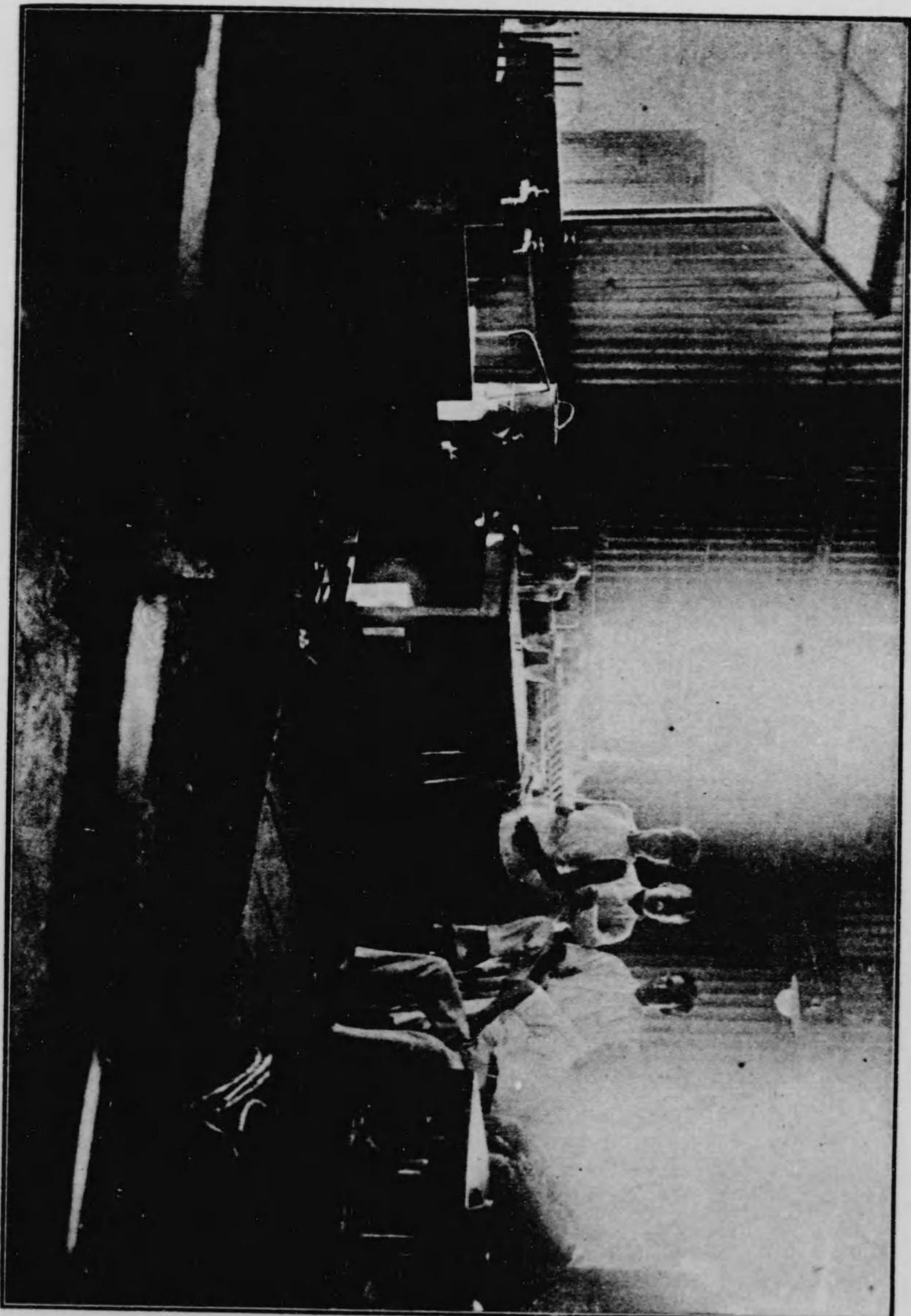
器 機 洗

(〇一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南

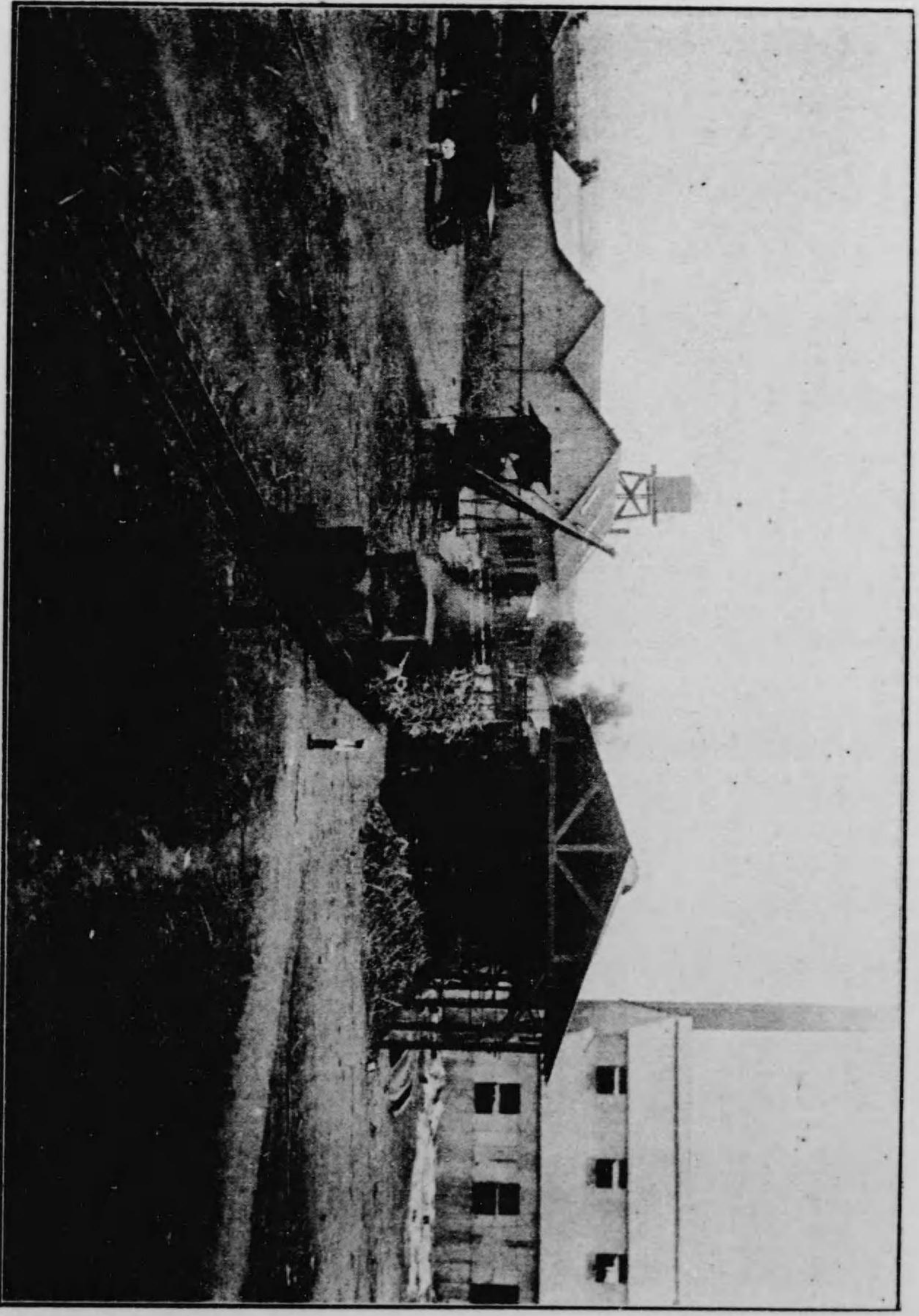


場工沸煮液糖

(一一一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南

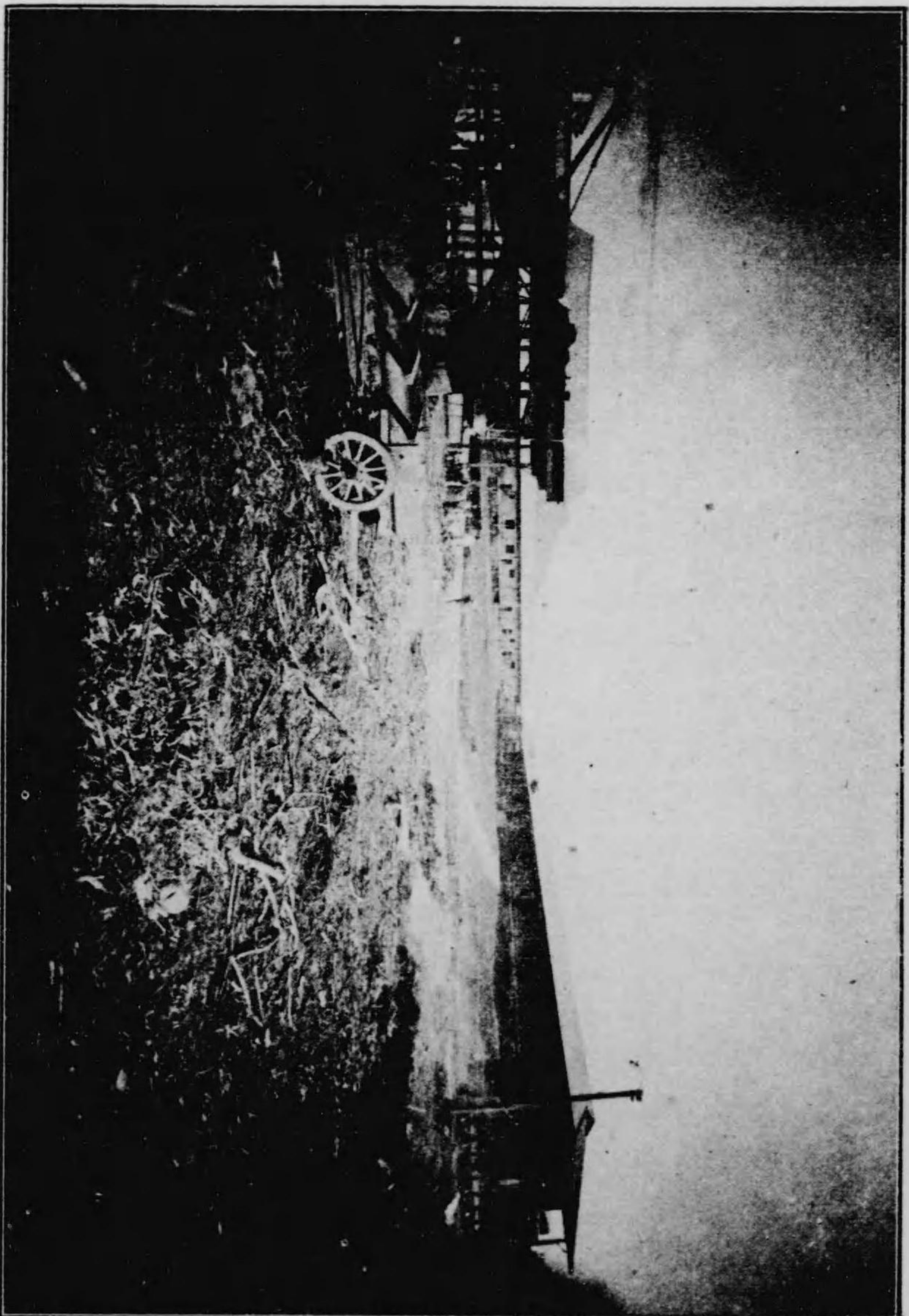


(三一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



(着到車列)部一觀外場工

(三一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



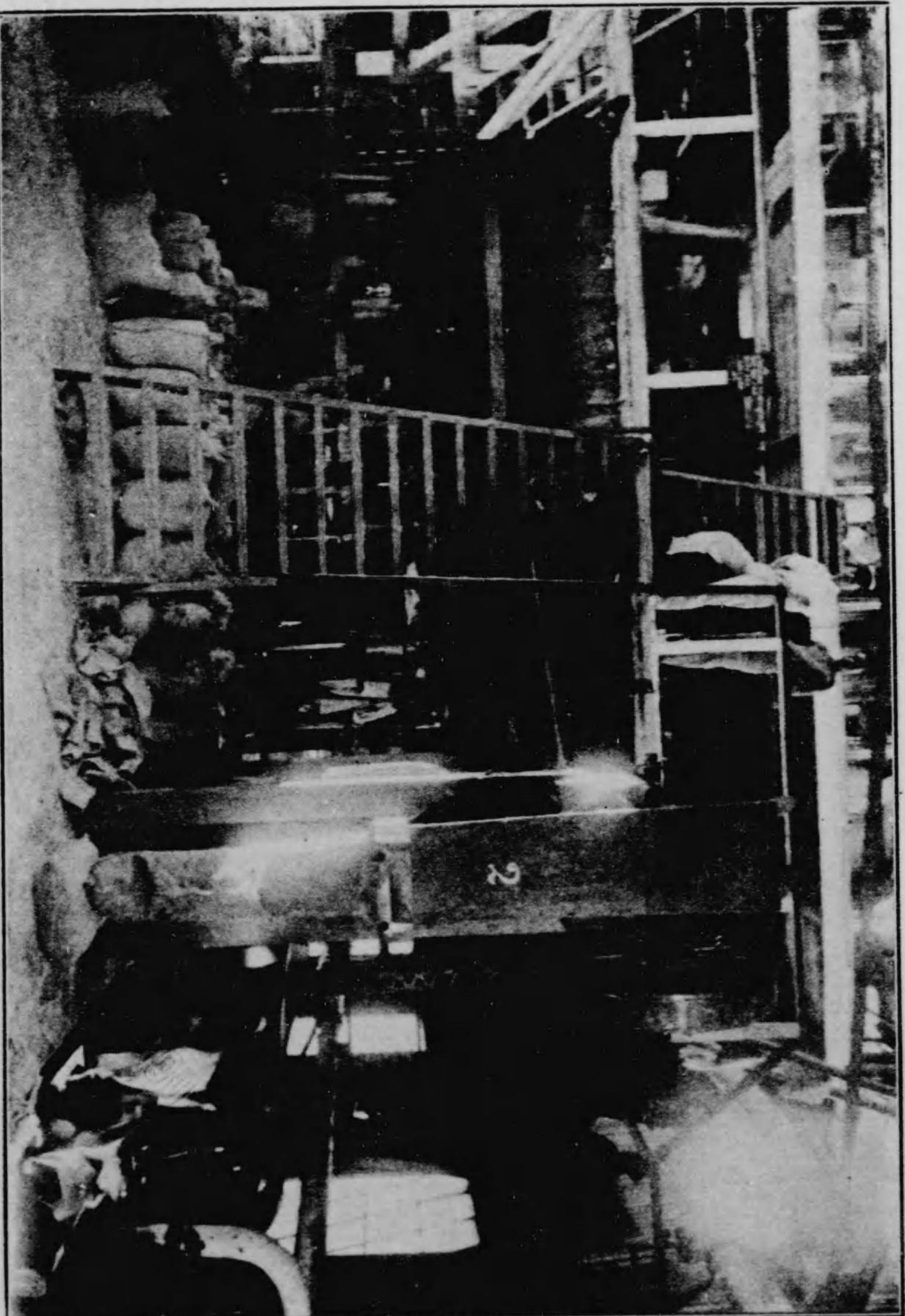
機重起と合宿員業従

(四一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



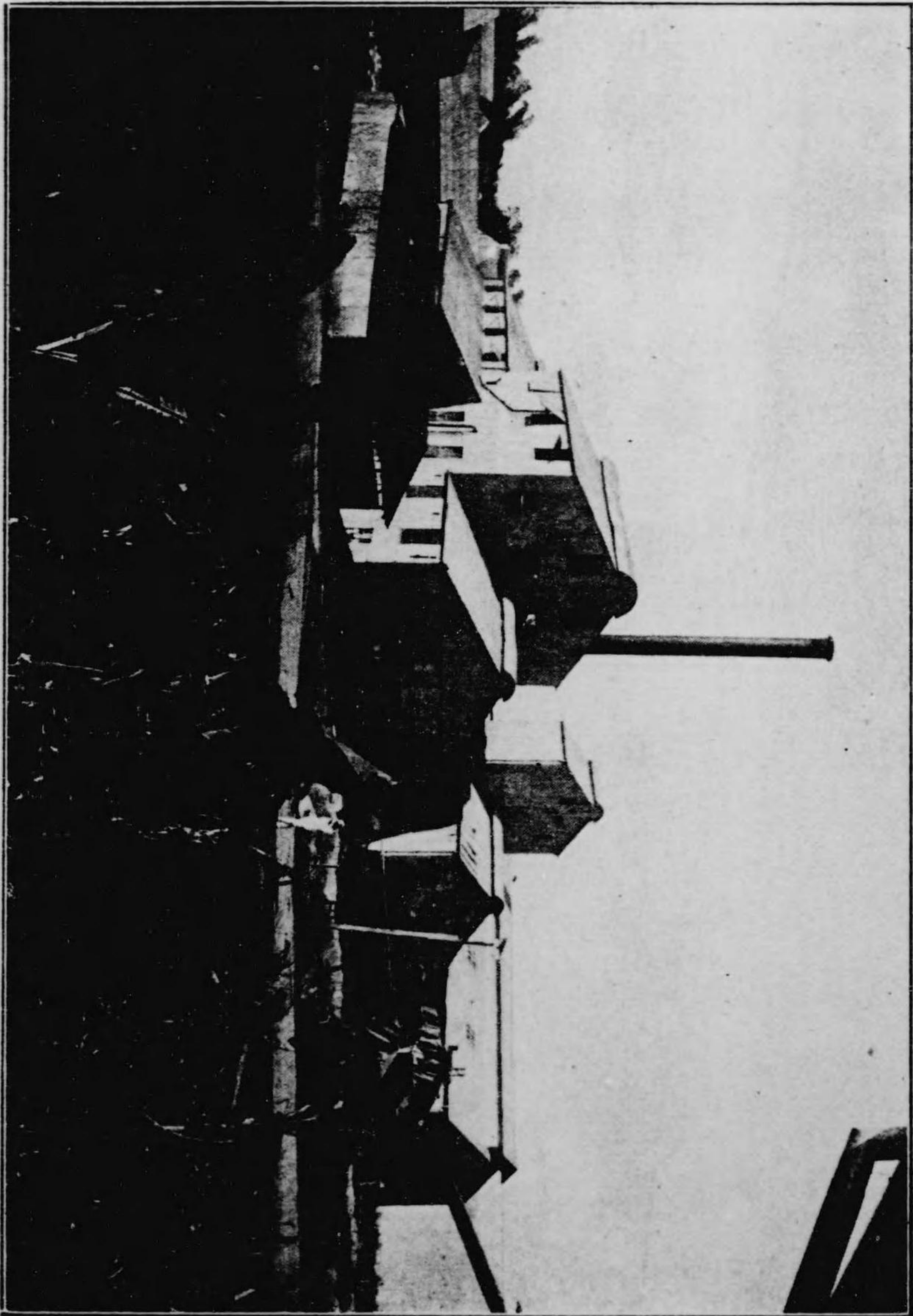
部一の場工上仕品製

(五一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



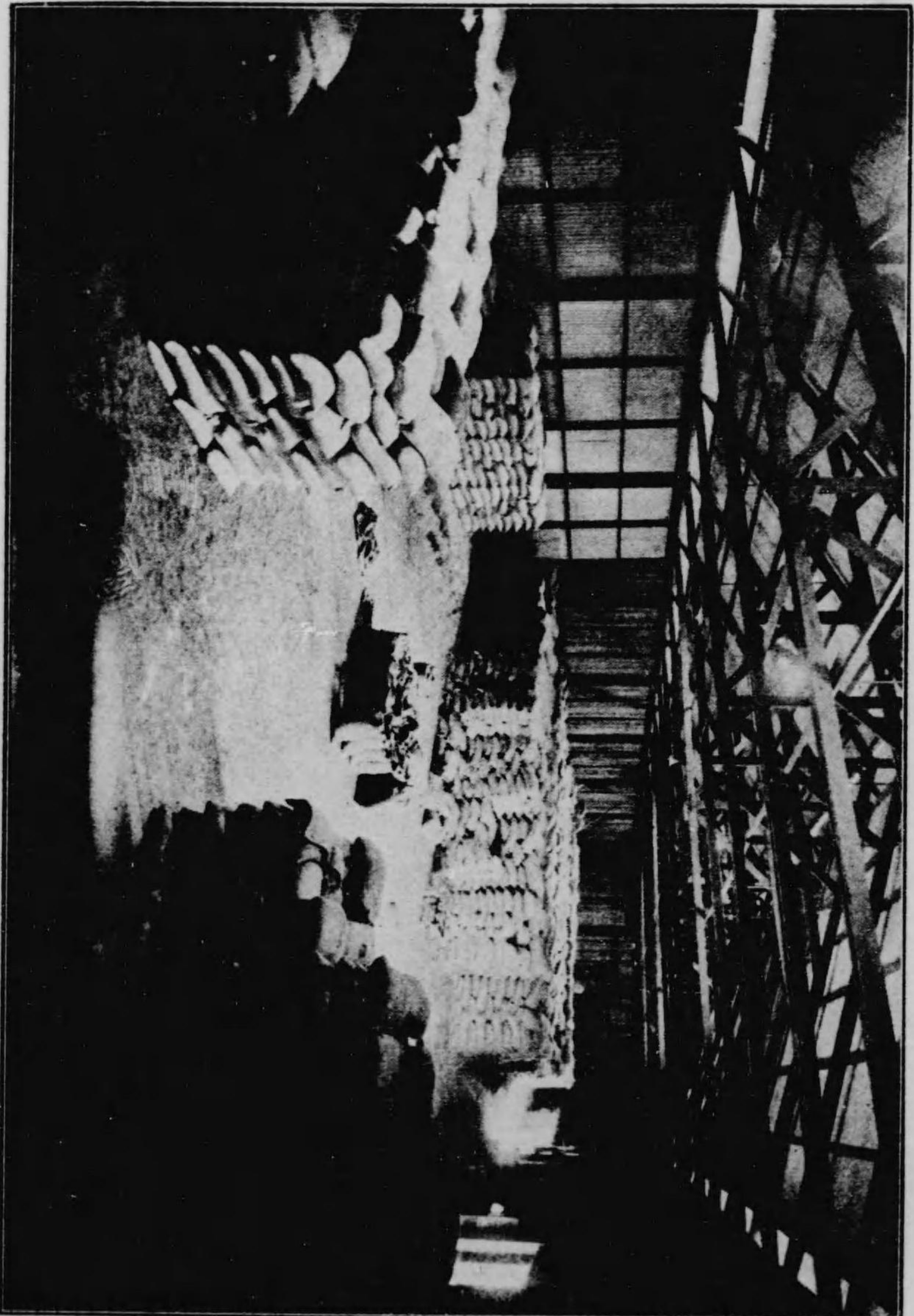
部一の場工上仕品製

(六一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



部一觀外場工

(七一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



部内庫倉藏貯品製

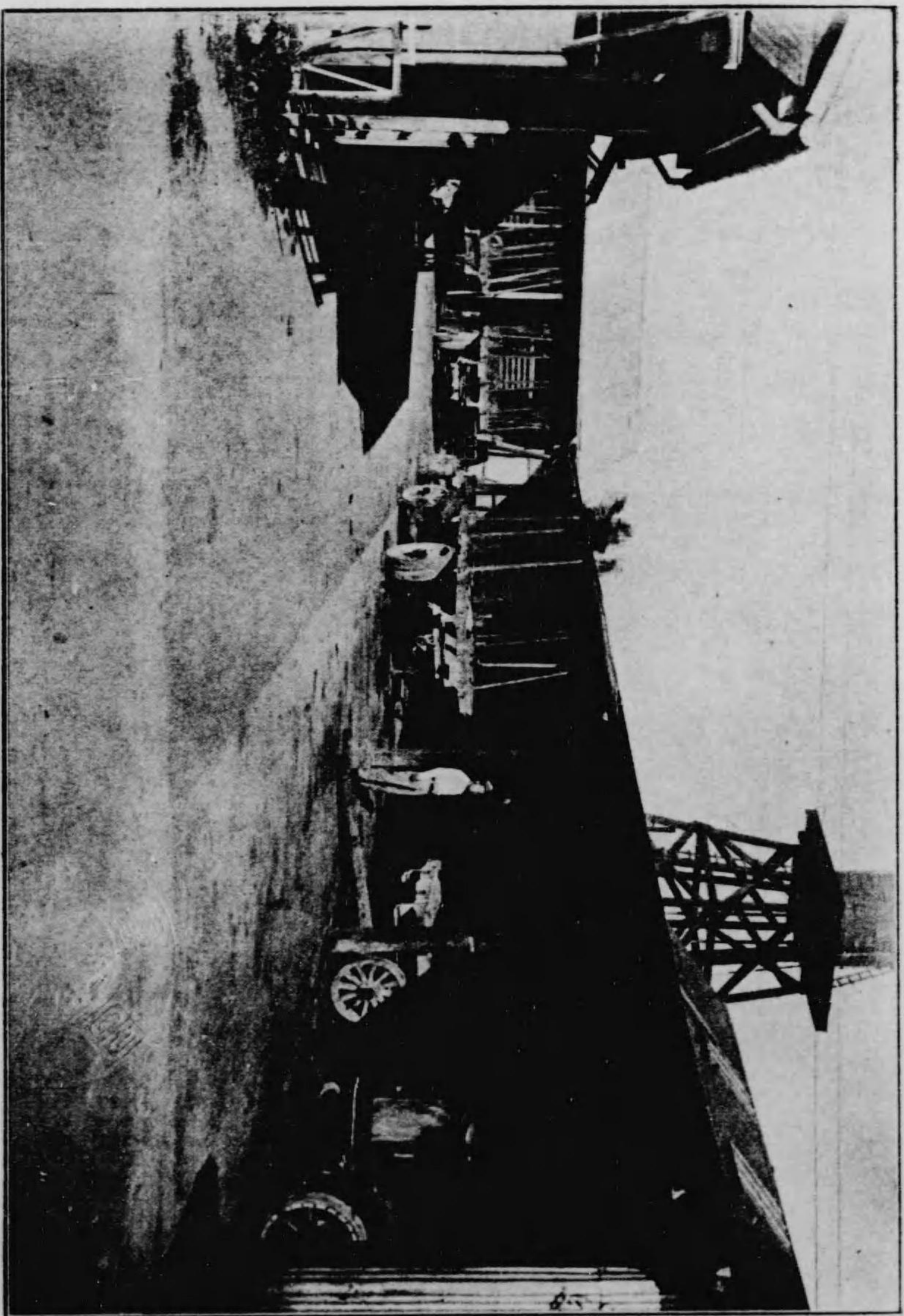


(八一) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



場工冶鍛

(九一) 業事其及地領の者著るけに於に國帝方南

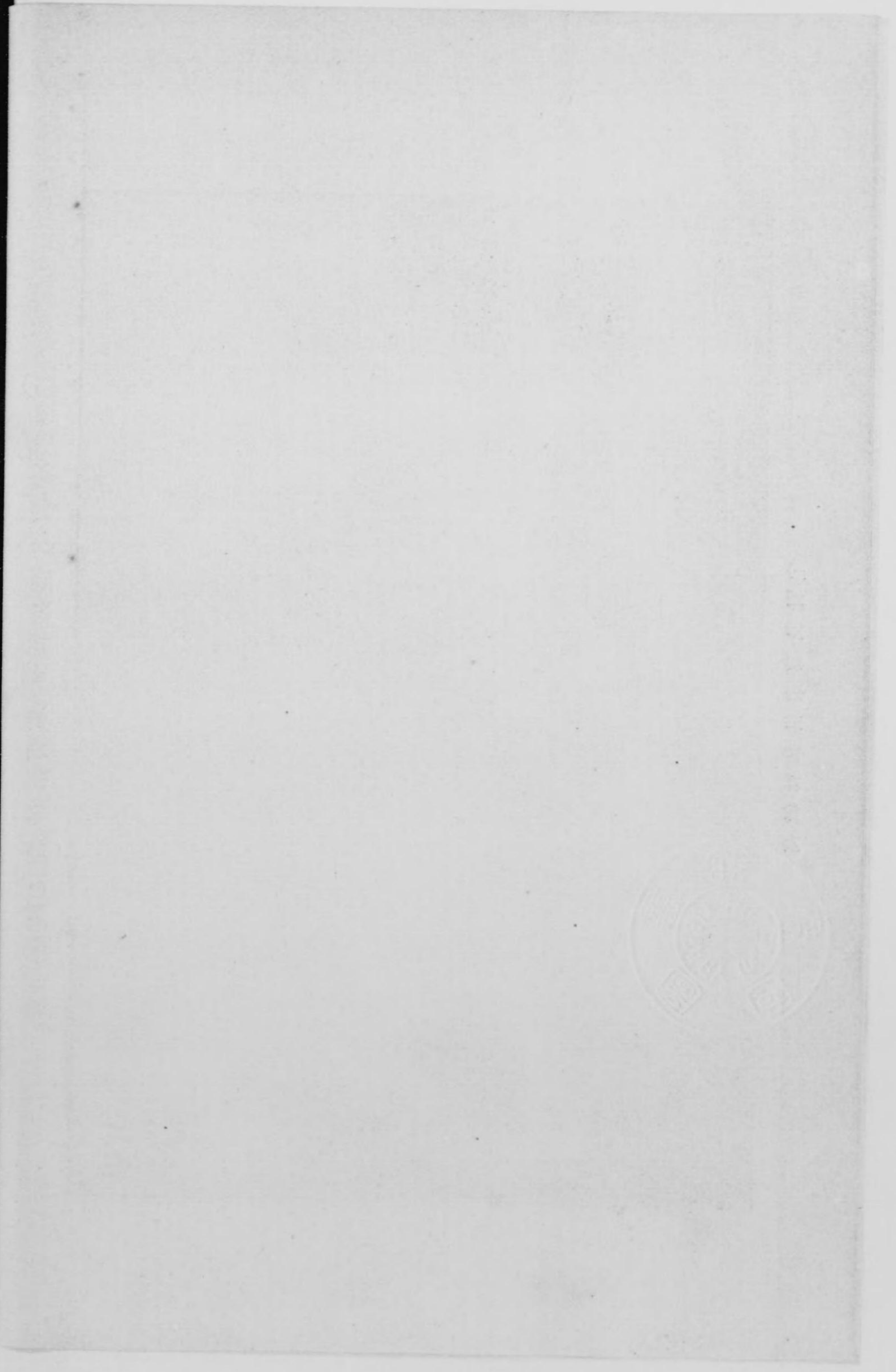
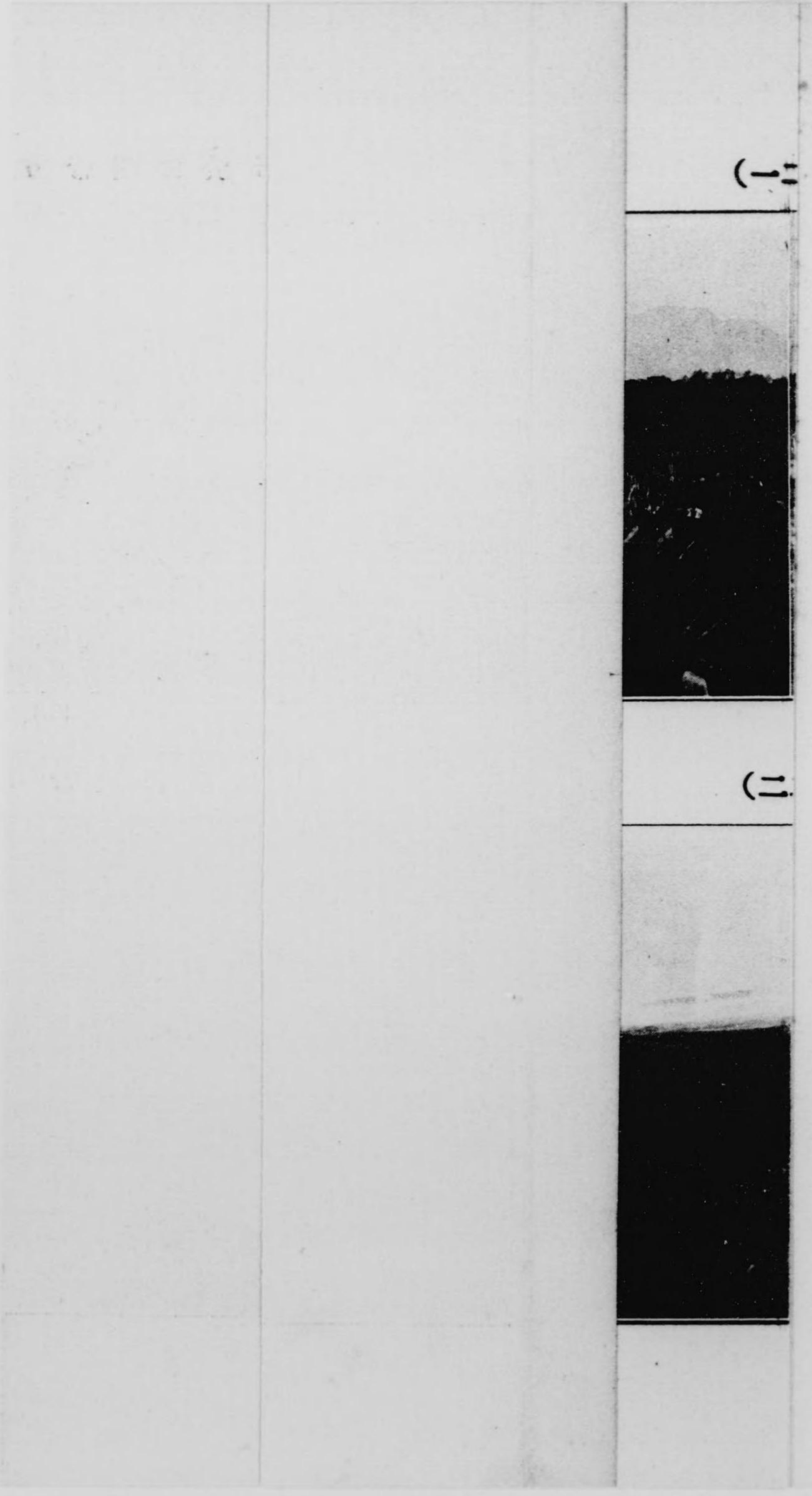


自働車置場

(〇二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



宅社及部樂俱員社級高



(一二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



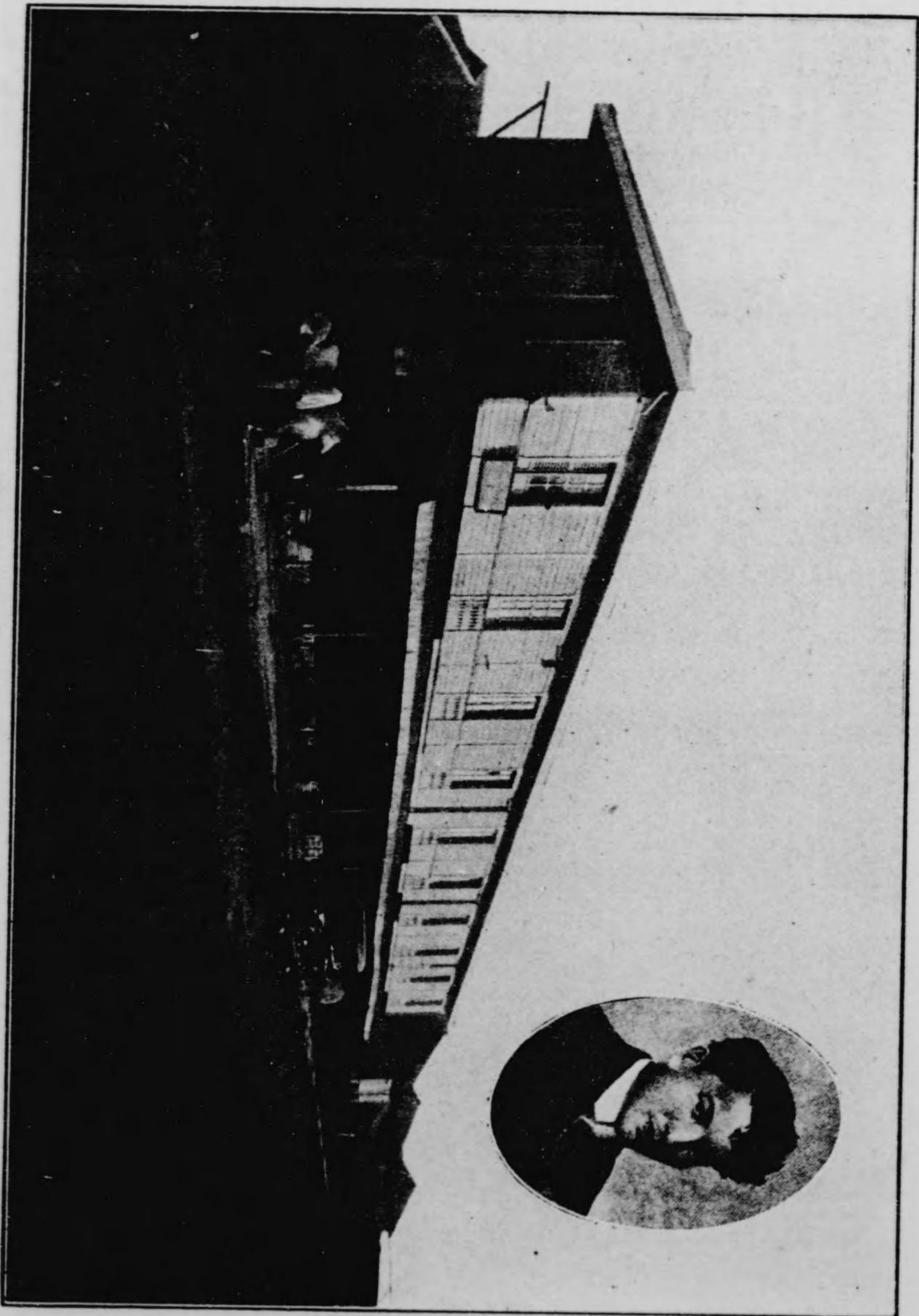
(一) 景の場農一第

(二二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



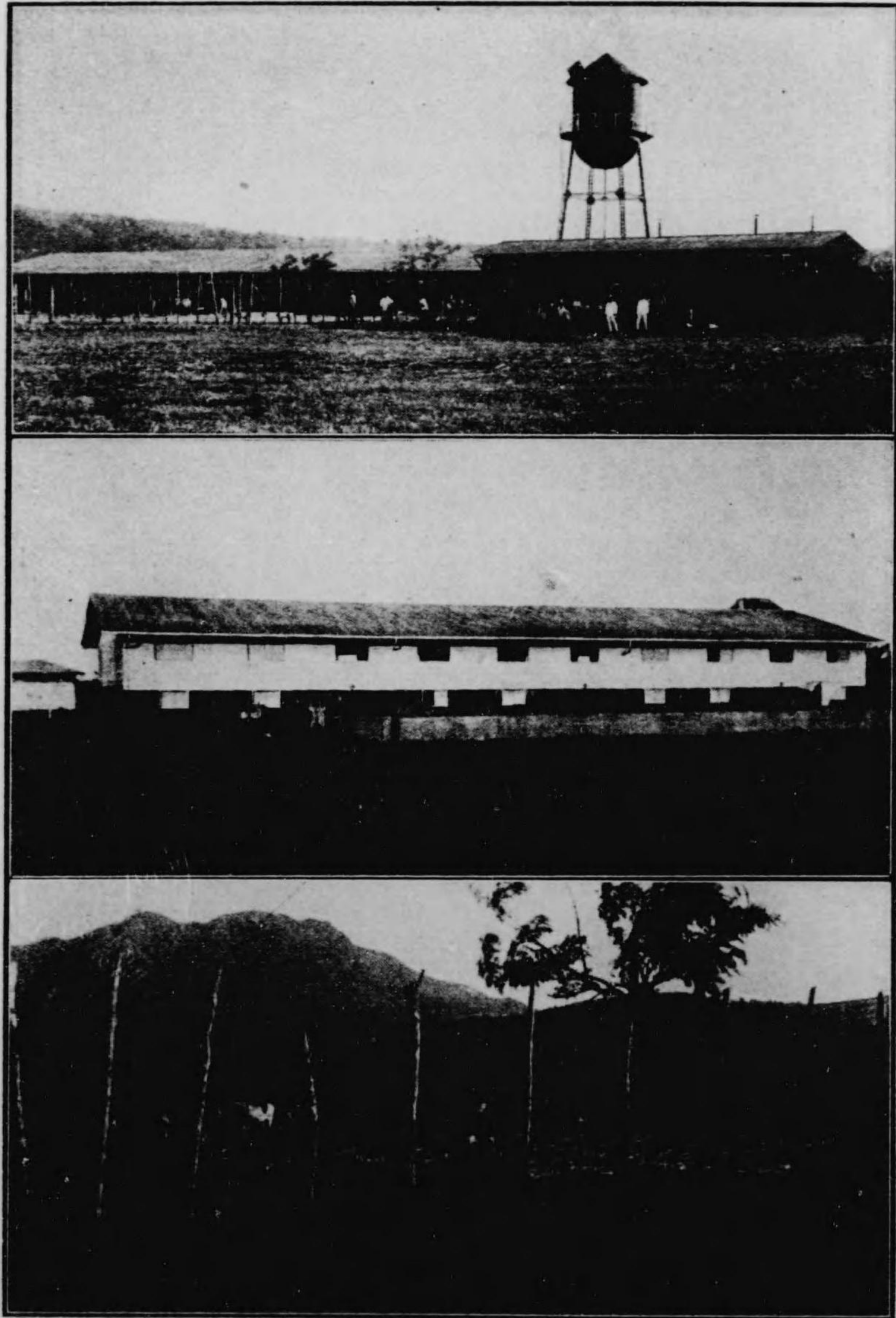
(二) 景の場農一第

(三二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



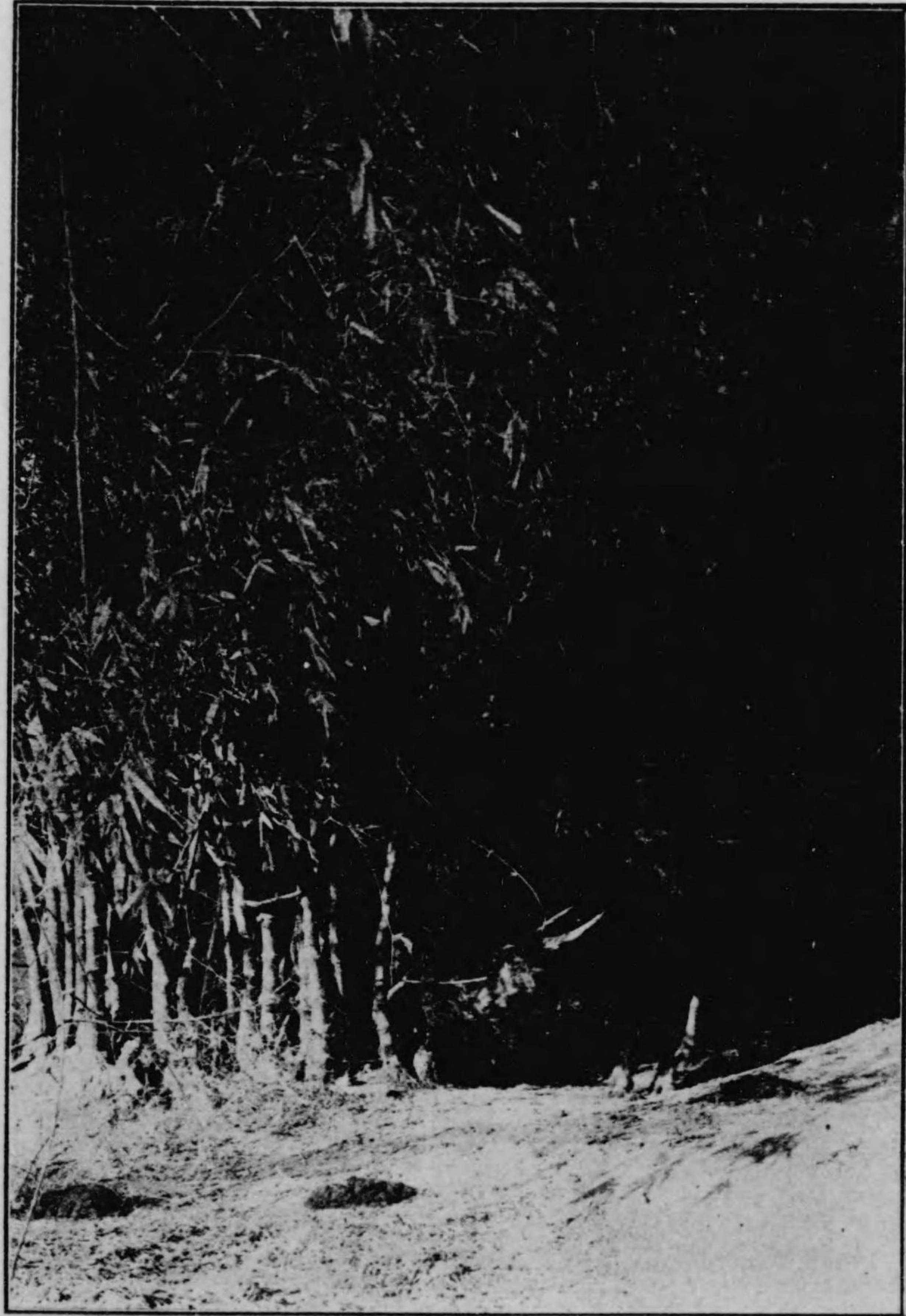
家賃の者著るけ於に町バムラカ
リせ歸に有所の者著今てしに宅邸のルーサリ者唱首立獨島比

(三二) 業事其及地領の者著るけ於に國帝方南



景の場農二第

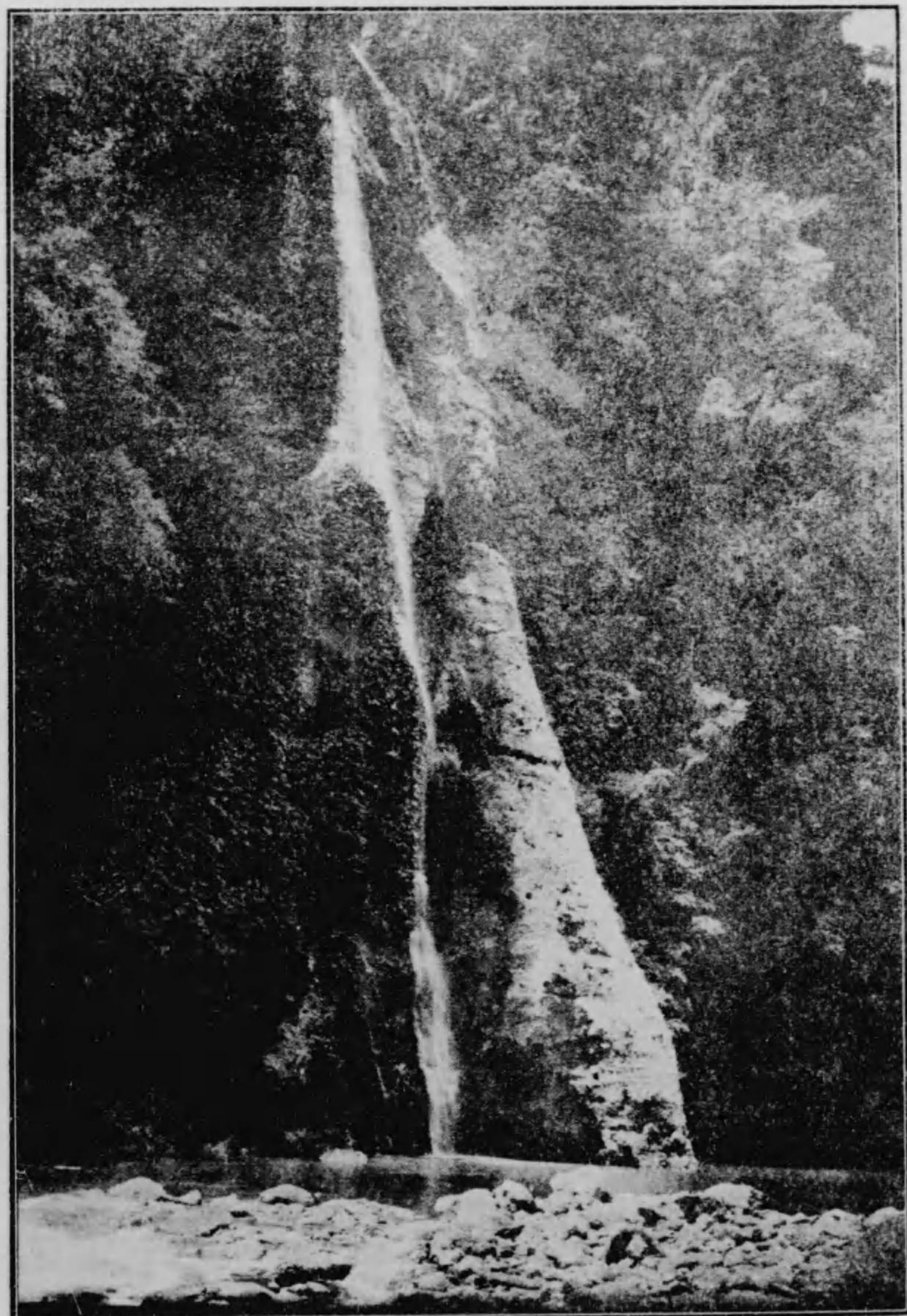
(一) 光風其及地領の者著るけ於に國帝方南



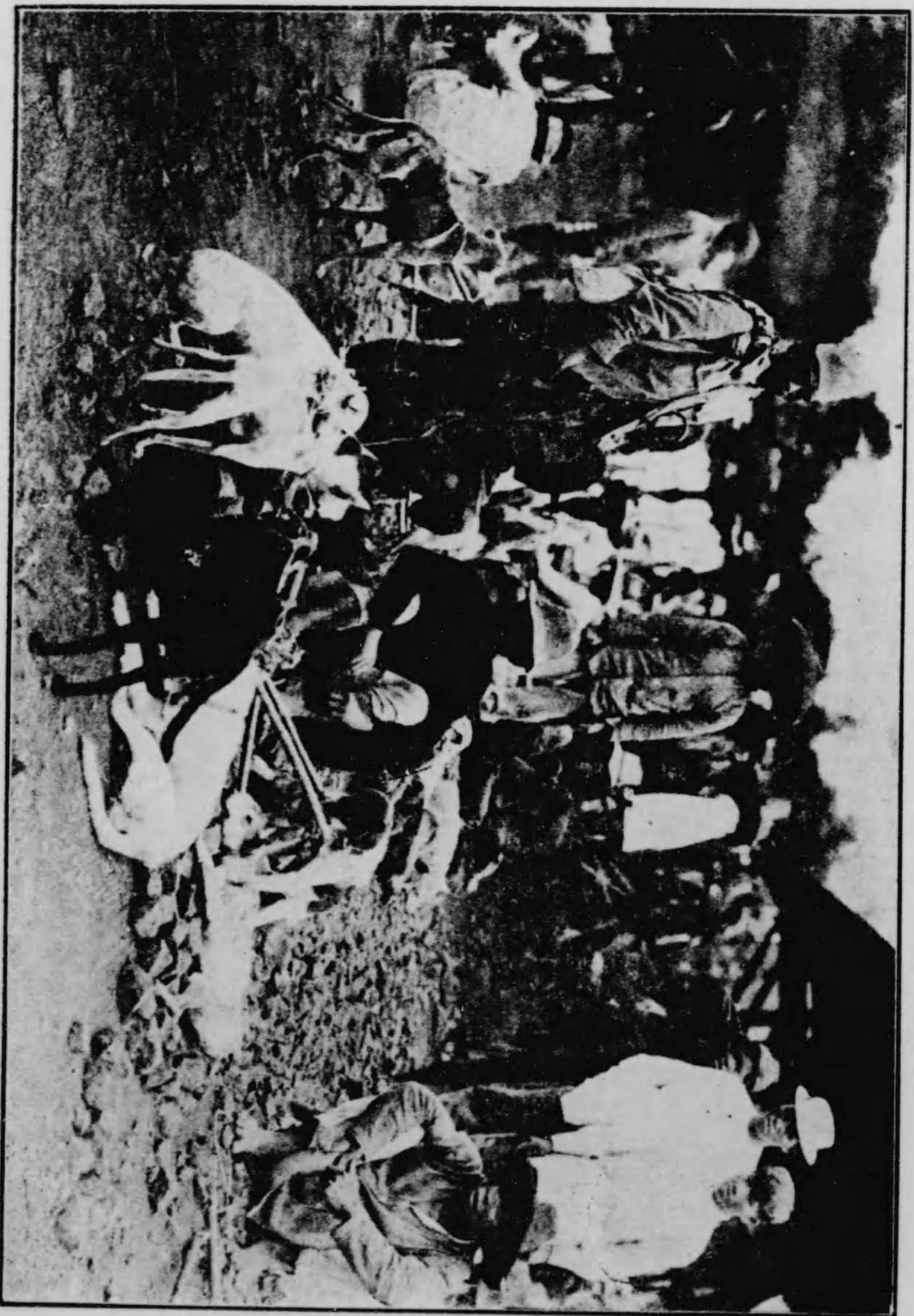
(二) 光風其及地領の者著るけ於に國帝方南



(三) 光風其及地領の者著るけ於に國帝方南



(四) 光風其及地領の者著るけ於に國帝方南



(五) 光風其及地領の者著るけ於に國帝方南



序

日本の南、理想の郷あり。椰子樹。蔭濃かにして、土甘ま
 く、五穀時を選ばず、香果累累たり。比律賓群島及び蘭
 領東印度諸島これなり。前者は北米合衆國、後者は和蘭
 の管下に屬すと雖も、各々母國を距ること數萬里、威令
 行はれ難く、下情上に達せず、文化に浴せざる多數の蠻
 民、なほ機を窺つて反逆を企てんとするあり、天與の寶
 庫、未だ全く開かれず、遺利空しく地に委するもの幾何
 なるを知らず。況や方今歐州大戰により、此等海島の
 軍事的及び植民地的價值は一變し、各母國、また東洋に

意を用ふるの暇なからんとし、蠻民の其隙に乗ずる憂
 なしとせざるをや。斯くて東洋の樂土、また世界の謎
 たらんとす。

ルーズベルトの所謂「東亞の復興者」たる日本が、此の
 際單に商賈的眼光を以て此の天然の樂土を見るは、其
 の責任を解せざるの咎を免かれず。日本は宜く富源
 開發の先驅者たると同時に、東洋平和の保持者として、
 自から此等の植民地を監督し、其の母國の統制力の貧
 弱なる時に於て、自己の天與の使命を完うせざる可ら
 ざるなり。

南洋が吾等の祖先の發祥地たることは、史家の一致

する所なり。大戰の結果、日本が其天與の使命を南方
 の海島に完うせんことは、地の利と時の利によりて、必
 ず祝福せらるべきものなり。

昔者アレキザンダー大王の東方を經略せんとする
 や、自から刀を抜いてゴルヂヤン、ノットを截斷せり。比
 島及び爪哇ボルネオ等は、即ち廿世紀のゴルヂヤン・ノ
 ットなり。之を一刀兩斷し、永久に世界難解の謎を解く
 は、即ち吾邦人の任務たるなり。

天に先だつて天違はず、人に先だつて天時を奉ず、千
 載の下好機再びすべからず、努とむべきは今、起つべき
 は今にあり、國民よ南に還れ、吾等の祖先の地に向へ、吾

等の約束の地、吾等のカナンは南にあり。「南方帝國論」の著ある所以なり。

大正七年 月 日 著 者 識

南方帝國論

南方帝國論目次

- (一) 日本の英雄時代……………一
- (二) 南方帝國論……………九
- (三) 時局と米國……………三三
- (四) 戦後の經濟大戰……………四六
- (五) 日本と米國と比律賓と……………五三
- (六) 比律賓獨立問題……………七三
- (七) 米人の比島政策一斑……………七六
- (八) 歴代の總督及び革新の曙光……………一〇四
- (九) 亞細亞は亞細亞人の亞細亞なり……………一三六

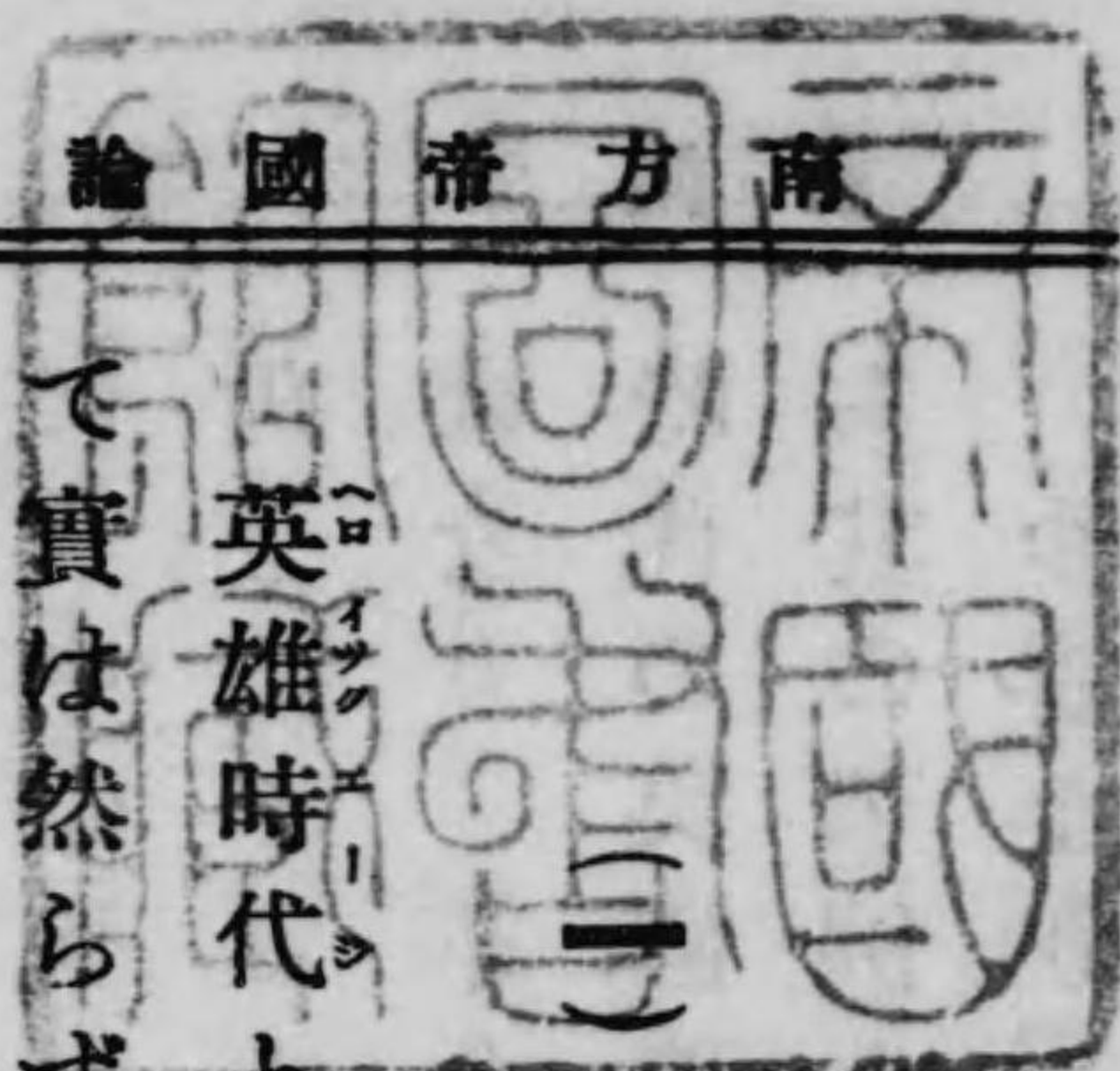
南方帝國論

- (十) 諸外國植民政策の内的發展……………一五七
- (十一) 東西のモンロー主義……………一七六

南方帝國論

松本敬之著

日本の英雄時代



英雄時代とは英雄無き時代の謂なり、之れ逆説に似て實は然らず。普通に所謂英雄時代は凡庸者の多數なる時代なり、是に於て少しく英傑の資あるものは嶄然として崛起するに至る。眞の英雄時代や此の如きものに非らず。時代の一人々々は皆な英雄なり、時代

の中の一小時期は夫れ々々に劃史的エポックメイキングなり。斯かる時代には事として成らざるなく、行くとして不可なるなし、而して生るゝほどの人は悉く英雄たるなり、故に特に其中の何れを指して英雄と爲すこと能はず、嶄然頭角を擡ぐるもの無ければなり、衆人みな頭角を擡ぐればなり。革命當時の佛國、勃興時代の獨逸、エリサベス時代の英國、而して大日本と改稱せし以來の日本は、即ち其の著例たるものなり。

沙翁なりしか、

There is a tide in the lives of men,

Taken at the flood, leads onto fortune.

といふ意味の一句あり、『人生には一度得意の潮時あり、之に乗ずれば幸運に到り達し得べし』といふの意なり、英雄時代とは此の潮時の到來せる時期の謂なり、『犬も一度は得意の時代あり』“Every dog has his own day.”人間にも社會にも此の高潮時代は早晚來るべきものなり、今ま試みに日本の場合について見んか。

日本は數十年前までは外人の多數より其の存在を認められず、偶ま地圖上に日本の名を見しものも、之を支那の屬邦と爲すか、然らざれば單に地理學上にて存在する邦國に過ぎずとし、政治的の存在は之を認めざりしなり。然るに僅か數年のうちに、此の海中の叢爾

たる孤島は、日佛協約によりて佛國の爲めに安南東京を保全し、後顧の憂ならしめ、日露協商と日英同盟とにより、歐洲諸國をして後顧の憂なくして獨逸に當たることを得せしめ、結局日本の一舉一動は歐洲の勢力平均に關し、引いて世界平和の上に大なる變動を及ぼさんとするに至れり。斯くて日本は何時しか大に政治的存在を認められ、一朝にして世界平和の大株主となるに至れり。

軍事的存在に就いても、外人は日本兵何ほどの事をか爲し得んと思ひしに、思ひきや日清日露の大戦によりて二大強國に打克ち、其の海軍を全滅せしめたり、況

んや北清事變の時の如きに於て、日本兵の最も勇剛なりし事實の、忽ち中外に喧傳せらるゝに至りしをや。斯くて日本は海軍に於ても、陸軍に於ても、モン、ビハイ、ンド、ゼ、ガン(砲後の人)の強きことを世界に示し、一躍して世界の第一等武勇國となるを得たり。

又日本の如き島帝國は、英國と同じく邦土の外に植民地を有せざれば、以て將來の發展を期する能はず。外に膨脹し得ずんは死するの外なきは正に吾島帝國の運命なりしなり。生れて植民地を有せしこと莫き青年日本は、臺灣と朝鮮と滿洲との其の手中に轉がり來らざりしならば、如何に今ごろは七轉八倒の苦しみ

man behind

を見つゝあるやも知れず。然るに長き間の苦がき經驗を嘗めて漸く成功せし、英國の東印度會社に類似のものは、南滿州の鐵道會社の名の下に今日滿州に實現され、而かも英國の經驗に鑑みて、短少の時日の間に比較的多くの成績をあげつゝあり。斯く世界最古の植民政策の形式に於て成功すると共に、日本は其の最新形式即ち保護國制度を朝鮮の上に試み、之れまた今日まで太過なきを得たり、是に於てか日本は吾知らず植^{ニヤルニヤル}民帝國としての豫備試驗にも卒業試驗にも通過せしものと謂ふべし。

經濟上に於ては最近の輸出増加に徴するも、又た從

來の工業の勃興に徴するも、金融の現状に見るも、最早や外資を仰ぐ時代を通過し、原料品供給を事とする時代及び加工品供給を事とする時代を経過し、物貨のみならず資本を外國市場に放下すべき時代に達せり、換言すれば、今日の日本は既に資本國として微力をがらも世界に自己をアツサートせんとしつゝあるなり。

斯の如く、日本は單なる地理的存在より進みて政治的存在を認められ、次いで、ミリタリー・パワーとして認められ、コロニーヤル・パワーとしても認められ、更に最近に至り經濟的のパワーよりキャピタリストの國として認めらるゝに至りしなり。之れ日本の今日を

稱して英雄時代と稱せざるを得ざる所以なり、後世史家また吾人の言ふ所を首肯せざる莫かるべきなり。

世界戦亂の勃發後、わが日本の機會は、陸に海に雙手を擴げて日本男兒の活躍を待つあり、日本は此時に當り、頻りに軍備を擴張して後難に備へんとするに汲々たり、何ぞ其の膽の小にして其の策の消極的なるや、何すれぞ一步進んで積極の方策を講じ、幾多の英雄をして髀肉の嘆を發するなからん事を努めざるや。軍備擴張素より不可なし、然れども守勢の必要上よりする擴張より一步を進めて、吾が貿易の發展上その先鋒たるべき軍艦と兵士とを養成せんことは、更に必要なり、

換言すれば『貿易の隨件す』なる國旗を掲揚する帝國軍艦の數は、政治的必要より打算されたる艦數よりも多からんことを要す。

日本の經濟的に東洋を席卷せんことを計るは、其の武力上及び政治上に於て東洋の覇たらんことを期するよりも急ならざる可らず。今の世に於ては經濟的征伐は臆がて軍事上及び政治上の征伐の基礎とせらるゝを以てなり。

(二) 南方帝國論

フリードリツヒ・リスト氏の言として傳へらるゝ所

のものに曰、「凡そ正規の發展を爲しつゝある國民は、未開の國民を開明の域に導き、其人口の剩餘と精神的及び物質的資本の餘力を以て植民地を建設し、新國民を産出するの力を具ふ」と。夫れ植民は特殊の時處位に於て現はれし特殊の現象にあらず、人類の經濟上及び文化上の常態的^{ノルマル}發展の結果たるなり、玳馬島の西班牙の支配を去りて米國に移れる、比利賓群島の同じく米國に合併せられし事の如きを思へ、これ豈に米國勃興の氣運と西班牙衰頹の傾向とが、相結合して生ぜし現象にあらずや。換言すれば、勃興的氣運に際會せる國民は猶ほ丁年期に近き男兒の如し、父母の膝下を

去つて何れの地にか自己を打ち建てずんば已まざらんとす、斯くて國民の多數が海外の一地方に移住すとせよ、爰に本國との間に文明上、特に經濟上の關係を生じ來る、此の關係は延いて本國と植民地との間の政治的結合を容易ならしむること、猶ほ最近英國が蘭領阿弗利加共和國を合併せしが如し。國民勃興の氣運の人爲的に防止し得られざる以上、地球の表面が此種の新進國民によりて支配せらるゝに至るは蓋し以て天意とすべし、人種の異同、皮膚の色別などに拘泥するものにあらず、膨脹するものは壓迫を加ふるもなほ膨脹し、收縮するものは人力を以てするもなほ萎縮す、兒童

の成長するとき、誰か其衣服を新たにせざらんや、國民膨脹の結果として其の海外に發展するは自然の數のみ、必ずしも帝國主義の故のみにあらずと爲す。

然り而して最近の經濟政策上より論ぜば、植民地獨立の趨勢は大に制限せられたるが如し、之れと同時に各植民地間の關係は素より、其の本國との關係も、一層密接となり、世界の各地に一大帝國を實現せんとするの傾きあり、英國が大英國となりし後、更に「大々不列顛國」となりつゝあるが如きは、其の著例と見て可なり。

強國主義といはんか、大國主義といはんか、兎に角世界の一局部に踞踏せずして眞正の世界的帝國を形成

せんとするは、恐らく世界目下の一般傾向なるべし、此の大勢に反する國家は危うく、之に乗ずるものは榮ふ、之れ自然の理法のみ、學者の議論は如何様にもあれ、此の大法は狂ぐ可きにあらず。

今や大戰の教訓により、世界各國は彌やが上に着眼の大をらんことを要す、亞細亞をして復たびカツシニ條約以前の亞細亞たらしめんことは、言ふべくして行はるべからず。見よ朝鮮は既に日本の一部なり、南滿洲また其の支配の下に在り、諸外國また此の現状を以て致方なしと諦らむるの外あらざるなり。支那の如きも、日本が朝鮮と滿洲とを手に入れしを、今日となり

て支那より奪ひしとも思はざるべし、反つて露國より之を奪ひしものと爲し喜ぶべきのみ。露國の前に出でては、支那は一と縮みとなるの外をければなり。日本の膨脹を必要とするは事實にして明白なり、日本の人口は滿洲と朝鮮とを以てしてをほ之を包容する能はざる位なり、日本の發展を妨止せんとするは黄河の水を遮ぎると同じ、日本は東西南北の嫌なく、今後その發展を繼續せざるを得ず、然かも之れ斷じて黃禍の原因にあらず、諸外國は之によりて同じく惠福を享くべければなり、日本が強くなり且つ富み來らん事は、其の弱くなり貧しくなるに比して、露國も却つて有利とす

べく、獨逸英國も亦た然らん、日本の代りに露國なり英國なり獨逸なりが、極東に一大新勢力を布植せんことは、日本が今の膨脹をつゞけて極東守護の實權を掌握するに比し、英露獨各自の間の勢力平均と機會均等との上に何れか有利なりや、問はずして明らかなり。東洋の何れの一角にても、其の地圖の色を變ぜざる可らざるに於ては、日本の色にて之を塗るが最も安全なりと心得べきなり、蓋し日本の富強は即ち歐米物貨の市場の擴張を意味す、日本が武裝に追はれて貧弱となる事もあらば、其れこそ此の市場の縮少として最も悲しむべき事のみ。果して然らば白哲人は何が故に日

本の膨脹を妨たげ、日本をして武装の已むなきを感ぜしめ、日本を貧弱ならしめんとはするぞ。彼等は日本の發展を補助してこそ各自の利權をも擴張し得るにあらずや。日本をして戦ふの準備を要せず極東到處に植民の自由を享樂せしむるは、即ち自他共に相救済する唯一の道なりとす。

然るに之を日布關係に見よ、これ太平洋上の一小島嶼なるに拘はらず、在留邦人の數は大正四年六月の調査に於て既に九萬三千八百七十七人、戸數二萬七千四百四十六の多きに達し、布哇諸島の總人口中その半に達し、數に於ては在留外人の首位を占む。

日布渡航條約の初めて締結せられしは一八八六年(明治十九年)なりき、然るに一八九三年(明治二十六年)に至り布哇辯理公使は突如として領事裁判權放棄の通牒を吾が外務省に致し、吾が對布政策の緩和に努めしも、日布條約未だ改正の運びに至らざるうち、早くも一八八七年(明治三十年)布哇移民拒絶事件なるもの起れり。然るに一方米國にては國內に政變起り、帝國主義の共和黨再び政權を執るに及び、大統領マツキンリー直ちに米布合併談判に着手し、終に其年六月を以て條約に調印せり。時の外相大隈は、駐米公使星をして米國政府に對し、布哇の獨立喪失の、日本の利權の損失を

意味することを以て抗議せしめしも、時機既に遅く、既にして合併の議上院を通過し、一九〇〇年(明治三十三年)には、愈々名實共に布哇の合衆國に併呑せらるゝを見るに至り、次いで加州排日問題起るや、一九〇七年(明治四十年)二月を以て、吾が布哇移民轉航の禁止となり、翌年二月には、日本政府も亦た布哇移民を禁止するの已むなきに至れり。蓋し之より先き、一旦布哇に移住し、次いで加州に轉航する事を以て、米國への移住の絶好方便とする風ありしに由るなり。

聞くが如くんば、米國政府も、日本より妻を迎ふるは人道に妨害するに忍びずと爲し、日本より妻を迎

へて間もなく離婚し、更に妻と稱して他の女を迎へ再び同様の事を爲す風あり、斯くては移民解禁以上の弊ありとし、米國政府は、其後財産八百弗(?)以上を某々銀行に積立て居るもの、外は、妻帯を許るさずとの令を出したり。然るに、法は之を潜ぐるの道必ず之あるものと見え、當時一種の金貸業起り、結婚者の爲に一時積立つべき金額を、高利にて貸付くる者出でし爲め、今は之れも弊害ありとし、更に一層嚴格なる制限を附するに至りしとか。

然るに吾人の怪訝にたへざるは、事實上東洋人の布哇ともいふべき此の一小島に於て、僅々總人口の二割

に充たざる白人が、大多數の邦人に何等の權利をも與へず、勞働者として噸使する事、猶ほ昔のバロウの如くなること、之れなり。これ豈に古代の民族虐待を二十世紀の今日に於て現實にせしものに非ずして何ぞや。日本政府は、彼等をして一時も早く勞働者の境遇より資本家の地位に上ほらしめん事に助力せざる可らず。而して此の徵候は既に存す、布島の經濟的征服は、一に當路爲政者の方針にあるのみ。

加奈陀に於ける排日的傾向を見るに、最初は専ら支那人に對する排斥に過ぎざりしもの、漸く吾國民に及び、紳士的協約、加奈陀在住移民の兩親妻子及び商人の

外は渡航せしめざる事とせるによつて自制し、日加兩國の交誼の爲めに隱忍し來りし吾政府も、一方布哇移民の轉航を如何ともするなく、排日感情は愈々激烈を加ふるに至れり、斯くて、加奈陀政府の特使、わが東京に來つて協議の結果、爾來吾が政府は嚴重に加奈陀行移民を制限し、一ケ年四百名以内とすることを約せり、現在のカ奈陀在留邦人の數は一萬二千〇五十三、戸數一千四百九十六にして、漁業に従事する者最も多數を占む、其の結果として、在留邦人は其人格品性其他に於て、未だ一般の尊信を博する能はずと雖も、在留邦人の組織する義勇兵百七十餘名は大に好評を博し、其中四十

七名は曩きに米軍に参加し、既に佛國戦線に立ち、更に他の五十七名は、同じく米軍に参加して英國に向へりとの報あり、此等の出征兵士が他日凱旋の後、選挙権を獲得する事ともならば、邦人の権利も大に伸張するに至るべきや疑なし。

合衆國に於ける排日運動は、明治三十六年移民制限法案の米國議會に提出されしを初めとし、三十八年には、排日協會の機關新聞として、クロニクルなるもの生まれ、三十九年には桑港大震災に乘じ、ボイコット、借店拒絶等の排日運動あり、特に桑港教育課は、突然日本學童放逐を決議し、之を支那人の舊校舍に隔離せり、時し

も加州當局は此機に乘じ、一舉して日本人排斥の目的を達せんと試み、大統領に向つて陳情する所ありし結果、大統領は絶對的に之を拒ぞけ難く、終に布哇轉航禁止を交換條件として、學童復校を許可する事とせり。然るに排日の氣運は、毫も之が爲めに鈍ぶることなく、一九〇七年には白人暴徒の起るあり、邦人の商店を襲ひ暴行を逞うし、次いで邦人の周旋業を禁止する等のことあり。此間、日本政府は常に隱忍の態度を採り、終に移民禁止の令をすら發布せしに拘はらず、一九〇七年には加州々會に於て、既住邦人より歐洲移民同様の特權を奪はんとするの議案が受理せられ、一九〇九年

には、東洋人の土地所有權禁止法案出で（ルーズベルトの異議により成立を見ず）、翌年は加州知事以下、州會議員の選舉戦に、共和民主社會の三大政黨は、共に其の政綱中に排日案條項を掲げ、翌年初の州會にては、二十餘種の排日案を見るに至れり。而して一九一二年の大統領選舉に際しても、亦た邦人排斥問題は政争の具とせられしが、僅かに吾國の巴奈馬太平洋萬國大博覽會加入によつて事なきを得たり。最近に至り、米國議會には亞細亞人排斥を目的とせる移民法改正案なるもの上議せられ、大正四年冬の上院には、ヂリングラム案なるもの提出され、下院にはバーネット案の委員會を通

過せしあり。越て大正五年一月、バーネット案は本會議に上ぼり、終に上下兩院を通過するに至れり。幸に現大統領ウィルソン氏は「米國に來るものは人間天賦の權利を求めんとして來るなり、人格能力の如何に拘はらず、之を排斥するは米國從來の政策に反す」とて之を拒否せしも、果して此の一時的小康が永續すべきや否や疑はし。

排日運動が人種的偏見に基づくことは、萬人公認の事實なり、日本移民は、今日に於ては其教育上他國の移民勞働者に比し劣らざる而已ならず、其數の如きも、歐州人に比し多からず、米國が日本人を歡迎して經濟上

蒙むる所の損害は、眞に幾何もあらざるをり、特に戦後労働者の不足と歐洲移民の減少とは、いよ／＼日本移民歓迎の理由を提供するものなり、元來が白人下級労働者の感情的排日運動に基因せる邦人排斥のことなれば、時勢の一變と共に、早晚何等かの解決を見るべきや明かなり。日本の政府たるもの、此際いつまでも明治四十年（一九〇七年）の労働者渡米禁止の約束を墨守せしめて休むべきにあらず。宜しく相當の時機に於て、在住日本人の立場を確保し、現行條約の缺陷を補正し、進んで何等かの積極案を提出せざる可らず。

南米に至つては、邦人將來の發展地として餘裕綽々

の觀あり。秘露の人口密度は一方哩七人未滿、智利は十人半、亞爾然丁は四人七分、ボリヴィアは二人餘、コロムビア共和國は十人弱、エクアドルは十一人にして、伯刺西爾の移民は二千百三十萬人、その内歐洲人三割八分、黑人二割、印度人四割二分を占め、人口分布は海岸に於て密度稍や高きも、之を遠ざかるに従つて、交通不便の爲め、自ら其の度を低下す。而して諸外國移民の、此等南米諸國に於ける情態を見るに、秘露に於ては、伊太利人は労働者として好成績を示し、支那人は土人相手の商業を獨占し、獨逸人は土地の開拓を目的として、大に植民競争上に頭角を現はし、西佛二國は、産業方面よりも

寧ろ他の方面に勢力を有し、英米人は、在住者としては比較的少數なるも資本家として現はれ、特に英人は輸出入業及び鐵道事業に於て獨占の觀あり、米人は鑛業に投資し、國內重要な鑛山を獨占し。智利に於ては、英人は海運業に勢力を有し、新來の西班牙人は伊太利人と共に永久土着の念を有するが如きも、未だ顯著なる成績を上げず、獨逸人はコスモス汽船會社の事業と、智利陸軍の指導者たる地位を占め、佛人は上流階級の間、に勢力あり、支那人は小村僻邑にまで商業の手を擴るげ、日本商品の如きも、支那人の手によりて初めて此國に入來りし事情あり。伯刺西爾は、英米の鐵道事業に

成功せる、佛白の資本家として成功せる等を併せ考ふれば、之れまた邦人の競争者として立つまでに、前途遼遠の觀あり。之を要するに、南米諸國は、邦人の將來の發展にとりては餘地綽々たるも、差當り喰ひつき難きの嫌あり。特に亞爾然丁の如きは、自ら白色人種の子孫を以て任じ、有色人種を嫌惡する傾向あり、旁々以て、南米の地を一概に本邦人の移民地と目すべからざる所以なり。

濠洲に至つては論外なり、一九〇四年以後、太平洋諸島労働者の入濠を嚴禁し、從來濠洲に在住せる東洋人が、其の活動の範圍と行動の自由とを全く束縛せられ

し事は、今更ら喋々の要なかるべし。

斯く天下を遍ねく見わたし來つて、翻つて本邦の地位を思はゞ、誰か吾國の使命の近く南洋に存するを看取せざる者あらんや、南進勇躍の機會は目前に在り、歐洲諸國は現に干戈に寧日なく、戦後の回復また豫測し難し、此時に當り、交通の上にも至極便利にして、人種の上にも相類似せる、比島及び瓜哇スマトラ諸島の蠻民をして、徒らに『猫の留守に跳梁』するの鼠たらしめ、天然の資源を開かず、東洋の平和を顧みず、唯だ國內の政争に齷齪するが如き事あらば、後世史家今日の日人を評して何とか言はん。列強交戦に疲るゝの日は、聽がて

吾人の活躍すべきの時なり、吾人宜しく今に於て南方に國家的經營を爲し、南方植民地の各母國に代つて、其の經略と監督とに任じ、販路の開拓、寶庫の公開は勿論、東洋獨立の實現の爲めに、一と肌抜ぎて努力せざる可らず、之れ獨り日本の使命を完うする所以たるのみならず、獨逸を中心とする中歐同盟をして、永く東洋より手を引かしめ、歐洲の吾が同盟國をして、後顧の憂なからしむる所以たるなり、吾人は、日本のモンロー主義のみに着眼して此説を爲すにあらず、世界の永久の平和の爲めに、日本の南方帝國論を主張するものなり。

故に吾人の南方帝國論は、獨り日本の經濟的理由に

基づくものに非らず、其の必然の運命を論據とせるものなり、吾人祖先の發祥地たる南方は、英雄時代に際會せる廿世紀の日本にとりては、イスラエル人に於けるカナンの都なり、國民の思慕追憶も、理想も憧憬も、全べて南にあり、南は日本の惠方なり、一南に往け、南に往け。

(三) 時局と米國

今次の歐洲戰が、漸く世界的大戰争の形式を採るに至りし間に、戰爭本來の性質は既に一變し再變したり、初めセルビヤと奧國との一小紛糾たるに過ぎざりし今回の戰亂も、其初期を経過し、從來東洋に於て相衝突

すべかりし形勢を呈せし英露の二國は、却つて握手し、過去に於て仇敵たりし英佛二國も、相提携して以て軍國主義の獨逸に當るや、時人これを名けて英獨の爭覇戰と爲し、今回の大戰は英獨二國間の問題のみと見做せり、既にして戰爭の火の手は次第にあがり、最近米國これに参加するに及んで、爰に大戰の意義は再變したり。夫れ現獨帝は世界有數の英傑なり、一方のウ、ルソソ亦た聯合國中の最大人物なり、而して當代に於ける此の二大英雄の懷抱する思想は、各々正反對を相爲せり、一は侵掠主義軍國主義獨裁主義の代表者なり、他は即ち民本主義合議主義自由平等主義の代表者たるを

り。故に最近に於ける大戦の本質は、世界思潮の上より見るときは、此の二大思潮の衝突にあり。後世具眼の文明史家あつて、翻つて現在の大戦を見んか、必ず此の二大思潮の衝突を以て、之を解釋するの至當なるを看取せずんばあらず。此の衝突たるや、實は早晚起るべくして未だ然か大規模に起り得ざりしものゝみ。佛國が自由を得ん爲に血を流し、日本が官民同治の實現の爲に維新當時の苦辛を嘗め、米國が獨立と自由との爲に多大の犠牲を拂ひし如き、一として近代的國家が民本主義てふ共同目的の爲めに努力せし歴史を語らざるものあらんや。此の世界共通の努力に反對し

て、飽くまで差別的、排他的、壓制的、軍國主義的なる時代遅れの思潮を代表し、舊式の行き方を以て世界に覇を稱せんとするは、獨逸のニーツ流の徒輩なり、カイゼルは此の舊思想の一代表者のみ、否其の最大なる代表者なりとす。

故に今次の大戦は、今や民本思想と獨斷思想との爭覇戦なり、英獨爭覇の問題の如きは抑も末のみ。世界は此の有史以來の最大懸案を解決せんとして、今や兩派に分かれて相争ひつゝあるものと見ざる可らず。日本參戦の動機が、果して日英同盟の誼を重んずるにありしとしても、若し其の現在の思潮が官民同治主義

と遠ざかり、維新當時の輿論政治主義と反する如きに於ては、精神に於て既に聯合軍側の大義名分に反し、實質に於て既に獨逸側に内降せるものといふべし、果して斯の如くんば、後世史家、吾を評して何とか謂はん、危うきは吾日本目下の立脚地なるかな。

故に日本今日の第一の急務は、よく參戰の旗幟を鮮明にし國論を一定するに在り。人或はいはん、吾が參戰の目的は宣戰の詔勅已でに之を明示すと、然れども日英同盟の誼に據り、東洋平和の實現に盡瘁するの目的を達せんが爲めに、一時的に獨逸流の方針をとると、此の一時の手段を永久の目的とするとは、相似て非を

り。成るほど交戰情態に入りし後の米國は、鐵及び金の輸出問題につき、自營的鎖國的態度を採れり、然れども之れ一時的の手段のみ、世界の趨勢は此の一時的變調によりて一變すべきものにあらず。素より、日本が此の際米國の態度に鑑み、吾また自給自足の備へを爲さんとするは大に可なり、但だ之を以て永遠の現象と爲し、經濟上の鎖國時代を實現せんが爲めに參戰せし如き結果とならんば、永久に日本發展の前途を阻害する所以たらずんば非らず。

日本は戰爭の爲めに戰爭するに非らず、平和の爲なり、英國の尻馬に乗りて聯合側に付きしに非らず、聯合

側の共同目的が吾が大義名分と一致するによるなり。無論經濟に國境なしとの舊説は廢たれたり、世界共通、國境撤廢等の理論は、十八世紀の舊夢と消えたり。而して一方、獨逸は軍國主義によりて三年餘の封鎖に遇ふも、なほ戰に堪ゆるの事實を示しつゝあり、何人も之に對しては時勢の變化と獨逸の有勢とを認むるに吝ならざるべし。然れども聯合側は、獨逸が此の如き時勢を造り出し、天下の形勢をして一時異常たる轉回を爲さしめんことに賛成し、各々獨逸の聲みに倣はんとするものに非らず。聯合側が今遽かに獨逸流の備へを爲すは、決して之を機として、國是永遠の一變を實現

せんとするに非らず。暫く一時の方便として、先づ獨逸流を以て獨逸を破壊せんとするのみ。聯合側の共同目的は、飽くまでも從來發達の過程にありし民本主義、經濟的國境撤廢主義の昔にまで、時勢を挽回せんとするに在り。專制政治主義、鎖國主義の爲めに、聯合側に附いて參戰する如き國家は、眞に後世の物笑ひの種子なるべし。

見よ獨逸といへども、其の舉國一致の上に民本主義の漸次有力となりつゝあるを示せるに非ずや、獨逸國民は決して日本の如く、上御一人に對する忠君の思想あるにあらず、而して猶よく彼が如く舉國一致の實

をあげ得しは、畢竟自由都市より發達せし國民だけに、各個人の自主的獨立的氣概の旺盛にして、自覺的なる團結心の有力なるに因るなり、これカイゼルの明君なるの故にあらず、國民の智識の發達によるなり、カイゼルの徳望にあらず、人民の宗教的國家主義にもあらず、唯だ庶民の自覺の故のみ。故に一九一七年八月一日大戦第三周年の日を以て、カイゼルの一般國民に告示せる中にも、

We must still continue the fight and furnish arms for it, but our people may rest assured that German blood and German zeal are not being gambled with for the empty shadow of

ambition or for schemes of conquest and subjugation, but are being staked in defence of a strong and free empire in which our children may live in security.

(朕は依然として戦争を繼續し、必要なる武器を供給せざる可らず、然れども庶民乞ふ安んぜよ、朕は獨逸の血と獨逸の熱情とを、朕が空漠たる野心若くは他國征服の爲めに、賭せんとするものに非らず、吾人の子々孫々の安居し得べき、有力にして自由なる國家を防衛せんことを目的とするのみ)

以て、カイゼルと雖も古代の英雄の如く、自己一個人の野心と、民の征服野心とを、明白に標榜する能はず、將

た之を以て戦争の大義名分と爲す能はずして、口を子孫の安寧に借らざるを得ざるを知るべし。民を本とせざれば邦危うし、カイゼルに於て偉大なるは、彼れが自己を以て民本主義の權化なるが如く其人民の心に深く印象し得たるにあり、之れ獨逸の社會黨と雖も、此の偉大なる君主の抱擁を甘受するに至りし所以のみ。ウ、ルソンの下に一致せる米人に就いては更に一層驚嘆すべき事實あり、米國は一名メルチング・ポットと稱す、鎔鑛爐の意にして、其各種雑多の人種を包容せるが故なり、然るにも拘はらず、一たび戦争に加はるや、船舶管理令の如きものまで、誰一人の不平もなくして通

過せり。本令は、一噸の船價五百圓のものならば、之を二百六十圓にて買上ぐるの案に據りて作られしものなり、假りに愛國の念熾んなる吾が日本の如きに於て、斯かる令を發したりとせよ、利害關係者は、よく此の三分の一の價格を以て販賣すべしとの命令に反對せざるを得るか、顧て吾人の忸怩たらざるを得ざる所なり。獨逸民が自國の文化を信じ、身命を抛つて文化宣傳の大主義に殉ずるを甘んずる如く、米國民は今や自國の天職を連呼絶叫して、天晴れ舉國一致の模範を示しつゝあり、而して此の如く民各その自國の運命に對する自覺によりて生きつゝあるの一事に至つては、敵も

味方も變はりなき所なり。知らず、吾が日本の庶民は、自國の文化に對する確信ありや、自國の運命に關する共通の信念ありや。

米國は今回の決心によりて、此の如く精神的に偉大なる國民たることを示せしが、其の物質的方面に於ては、更に驚くべき點あり、彼は一億萬の人口に對し、食料として大麥小麥に不足を感じざるのみならず、世界の需要に對し、其の七割五分を供給し、棉花彈藥羊毛より、各種機械品に至るまで、其の製造能力よりいふも、原料よりいふも、一として潤澤ならざるなく、自給自足せざることを莫し、之を米國の後援を頼みとせる英佛等と比

較せよ、其の勢力眞に霄壤の差のみに非ざるなり。若し夫れ、露國及び支那に至つては論外なり、其の支離滅裂の情態は、恐らく戦後も繼續せんのみ、斯く精神物質兩面より看來つて、戦後世界に益々發展すべきもの、一に米國あるのみ、日本も亦た幸に今日のところ、戦争の瘡痕を蒙むること少きを以て、今後の覺悟如何によりては、米國と肩を双らべて世界に雄飛し得るに至らんか。

何れにしても、將來日本の大敵たり又た大なる味方たるは米國なり。此の點に於て日本の對米方針は、目下細心の研究を要す。

(四) 戦後の經濟大戦

戦争の終結期については諸説區々たり。其の何れが眞なるかに拘はらず、戦争終結後、まさに經濟戦の萬古未曾有なるべきは想像に難からず、此の兆候は、現在の戦争情况についても看取し得べし。即ち交戦國の間に行はるゝ經濟的暗闘の事實これなり、見よ、交戦各國は現に目前の戦争よりは、寧ろ戦争の經濟戦の爲めに準備しつゝあるの觀あり。英國の巴里會議に提出せし戦時禁制品目は、佛國にとりての大打撃なり。之と同時に、佛國の設定する戦時禁制品によりて打撃を

蒙むること最も大なるは英國なり。且夫れ之を實戦の上について見るも、聯合側は互に自己の利益の多き方面に兵力を集注せるの觀あり、例へば植民地占領上、若は媾和條件上に於て好都合なるべき地點に、主として兵を用ふるが如し。米國の參戦の如きも、蓋し永久に中立國たる事の不利なるを見たる上の決心なるべく、其の戦後の經濟戦に對する心算も、既に立ち居ることなるべし、經濟界の好況に有頂天となれる吾邦の如きは、今に迫んで大に警戒する所なかるべからず。

吾邦の憂は、此際具眼者のなき事にあらず、其の眼孔の小なる事にあり。戦後の準備については、既に世人

の注意も喚起せられ、世界の經濟的大變動に對する準備の必要も、亦た屢々説かるゝに拘はらず、未だ眞に眼光百年の後に透徹する人あるを聞かず。吾が經濟界の有識者等は、徒らに將來の暗雲を望んで、天津橋上杜鵑の聲を聞くに過ぎず、未だ山雨到らざるに當つて、戸網繆の方法を講ずるものなし。成るほど、官邊に於ても種々の調査事業は起り、民間に於ても研究熱は勃興せりと雖も、之れたゞ敵が拳をあげて吾に對せんと、吾亦た拳を上げて之に當るべきを説くのみ。例へば彼れ戰時禁制品を設定す、吾また之を設立せざる可らずといひ、獨逸ダムピングを行ふべし、吾また之に應

對せざる可らずと言ふが如し。斯くて朝野一般の注意は、吾が如何にせば自給自足の國たり得べきか、如何にせば經濟上の包圍戰に堪へ得るかの問題に向つて集中せられ、亦た大局を達觀するの餘裕なきが如く然り。

企業及び商業の聯合によりて國際市場に臨み、經濟戰に於ける強敵に當たるに、聯合の勢力を以てするの方案については、未だ講究せられざるが如し、世間は孤立して經濟戰爭を爲すの準備を講じて、世界市場に於ける聯合の方面を閑却せるが如し。孤立戰の講究素より必要ならずとせず。然れども之れ畢竟保守的の

み、守勢的のみ、最上の防衛は攻勢的進取的態度にあるを忘る可からず。

論じ來つて、吾人は世界列強戦後の經濟的地位に説き及ぼすの必要を感じず。然れども、斯の如きは到底この小冊子の企て及ぶ所にあらず、たゞ暫く米國を主として論究の歩を進めんのみ。蓋し米國は聯合國中に於て最も東亞經營上に對する地理上、産業上の勢力を有するを以てなり。但し之と同時に、英國及び獨逸に對しても、相當の注意を拂はざるを得ざるは事實なり、英國は濠洲新西蘭阿弗利加を其の支配の下に措き、獨逸は露國の態度如何によりては、將に大に支那の北邊に

向つて南下し來るの憂あればなり。然れども英獨の吾を脅かさんことは、なほ幾多の時局の變轉を豫想す、獨り米國に至つては、現に吾を脅かすの最大なるものなり。米國は、布哇及び比律賓を踏石として、比島の對岸支那に商權を伸張し、一方北の方アラスカと露領カムチツカとの連絡を圖かり、黒龍江より西比利亞に向つて手を着け、以て其の亞細亞經略の大雄圖を實現せんとす。これ吾人が主として米國の舉動に注意を怠るまじき所以たるなり。

世界に於ける米國の勢力の畏るべきこと、特に對米問題が日本の對外政策上最も深且つ大なる意義を藏

することは、大略之を以ても推知し得べし。然るに、對米政策を論ずるに當りても、吾人は又た吾人の問題を局限するの必要を認む。何となれば、吾邦に對する米國の威壓の最も大なる方面のみに就いて、吾人の研究を進むるは、吾が邦の緊急問題を議する上に於て、比較的重要なべきを思へばなり。然り而して、米國の威力の最大なるは南洋方面なり、故に吾人の論究は、差當り比島問題に限られざる可からず。

(五) 日本と米國と比律賓と

米國の比律賓占領事情

一八九八年の米西戦争は、米國歴史上の主要時期を劃するものなり、之れ本戦争自體の重大なるが爲めと言はんより、寧ろ米國民の、之によりて世界に於ける自己の地位を自覺し得たる爲めなりとす。本戦争以前までは、米人は國內の問題にのみ拘はり、國民的ならざる地方的の問題に泥づみ居たりしなり。然るに一たび米西戦争起るや、米人の曾て夢想だもせざりし結果を將來し、米人は其搖籃を出で、世界の舞臺に表はれ、爰に初めて世界的運動、及び世界的問題に達着するに至れり。

該戦争の結果の意外なりしが中に、最も米人にとり

て意外なりしは、比律賓の占領なりき。戦争の始まりし一八九八年以前までは、米人中、比島が重大の意義あることを知るもの殆んど之れなかりしなり、否を米人の多くは斯かる島の存在をすら知らず、又た西班牙が太平洋上に此の如き植民地を有せしことすらも知らざりしなり、勿論、政府及び海軍にては、十分比律賓群島のことも詳知せしに相違なしと雖も、デキ―提督の、政府の命によりマニラ灣に派遣せられ、西班牙艦隊搜索の任に當りしときの如き、唯だ見當り次第敵艦を撃沈すること以外には、別に目的とても無かりしや事實なり。然るに爰に一人だけ先見の明を有せしものあり、

比島のリザール(T. Rizal)一味のもの之れなり。彼等は合衆國の膨脹を先見し、其の布哇及びサモアの占領を豫知し、比島が將來米國の支配の下に置かる可きことを豫見し居たりしなり。

是より先き、西班牙の比律賓に對するや、猶ほ其の南北米に對せしと同一筆法なりき。即ち西班牙は、西班牙自身の上流階級者の利益の爲めに、全島を犠牲に供するを厭はず、植民の頭初よりして、宗教を以て島民を愚にし、全島の利源を枯渴し、十八世紀の終末まで、各方面に於て一種の専制を行ひ居たり。

其の結果、米西戦争前、既に比島の基督教信徒間に於

て、西班牙の支配に反対の氣運の勃興せしあり。若し
デューキー提督の來つて西班牙の治權の瓦解する事をか
りしならば、此の氣運は必ず内部より反亂となつて表
はれ出でしに相違なし。

米西戦争の終に於て、媾和談判の進行しつゝありし
際と雖も、米人の頭腦には、比律賓領有の考は毛頭起ら
ざりしが如し、されば西班牙側の媾和委員等も、最後の
時間まで、歐洲諸國中より仲保者の出でんことを希望
し、故意に談判の期間を彌久し居たりしなり。且つ委
員等は、比島と西印度諸島とを放棄し、同時に西印度諸
島の債務を留保せんことは、後來西班牙に危機を生じ、

米西戦争の再開を見るに至るべしとて反対せり。此
の時米西兩國間の仲保者として立つを辭せざりしは
獨逸なり、斯くて非公式に、西班牙が債金を取得して比
島を讓渡すに反対せざるべしとの志を致し、米國側に
ても金を出す方が戦争を再開するよりも經濟なりと
考へしより、媾和談判は終結し、二千萬弗を米國より支
拂ひ、西班牙より比島全部を讓渡す事となれり。其の
實、米國が武力により占領せしは、マニラと其の附近に
過ぎざりしなり、自餘の諸島には、數千のモロス族イゴ
ロト其他の種族あり、彼等は米國占領後久しきを経て、
始めて米西戦争なるものゝ起りし事、及び自己の「賣ら

れし』ことに氣付きしなり。

今より約二十年前に行はれし此の媾和會議を回顧するに、西班牙の貴族等は、利害較計の點に於て、米人より數等上は手なりしが如し。されば西班牙には一八九八年に流行のボンチ畫あり、アングルサムを豚肉屋とし、拜金病に罹りしところを寫せり、亦以て時事の諷刺と見て可なり。

多くの國が戰ひても取らんと思ひしほどの良き植民地の、米國に轉がり込みし結果として、米人の心に帝國主義の發生せしは、素より當然の事に屬す。然れども、米國にも別に少數の有識者あり。夙に事の將來を

看破し、米國が東洋の政策に手を出す結果として、事件の漸く紛糾し來るべきを先見し、比島を永く米領と爲すときは、米國は必ず東洋の政治に干與せざるを得ざるに至るべしと信じ、米國は之を米領として永く保持するが爲めには、幾多の危険を冒かさざるを得ず、而かも比島には其れを償ふに足るべきもの有るをしと言ひ、米國の比島占領に反對せり。

之を當時の『非帝國主義者』とす、比島人民これに左袒せり。抑も比島の未だ米領とならざりし以前より、同島に於ては、既に西班牙に對する反逆の陰謀あり、其の魁首アギナルドは、西班牙治權の崩壞により、成らん限

り多くの利益を得んことに努力せり。彼は元と基督教徒なるが、大にラテン・アメリカ人と共通の性質を有せり、思ふに其の斯の如きは、元と西班牙人よりの遺傳によるものならん、彼も西班牙人と米人との雜種兒の如く、辯舌に長じ、陰謀と策略とに巧みなりき。若し一八九八年を以て米國が自から思ひかけなく比島を手に入るゝ事の起らざりしとするも、數年内には少くも比島の一部に於て、今日の墨其古と同様なる形勢を現出し、終に他國(或は獨逸なりしやも知れず、或は日本か)の干渉を招き、引いて他國に併吞せらるゝが如き事ともなりしならん。

アギナルドは、自國が牛馬の如く國と國との間に賣買せらるゝを憤ほれり。素より米國獨立戰爭の宣言書に署名捺印せし人々、又は一八六〇年代の爲政者ならば、他國と其の住民とを、金づくにて米國に買はんことに反對せしなるべし。然れども比島の反逆者自身が、果して當時幾何だけ憂國の熱誠に燃へしかは疑問なり。兎も角も米國の比島占領によりて、彼等が西班牙の羈絆より比島を救ひし憂國者として、其名を揚ぐるの機會を失ひしこと、文けは、事實なり。

斯くて一方に於ては、比島内の此の不平分子あり、他の方には、米國內に於ける非帝國主義者あり、兩者相

應じて兵をあげ、占領後の比島に於ける米軍に抗し、其後三年間は、米の陸兵と比島の軍人との間に、處々に小戦を見たり。其後漸く比島の鎮定を見しも、米國々會に於ては、未だ比島及び其住民に對し、百年の長計を定むる能はざりしが爲め、形勢未だ遽かに安心を許るさざるもの有りしなり。

夫れ米國人の理想の上より言はんか、他國民を其の意志に反して臣事せしめんは本意にあらず。況んや弱國を犠牲として強國の私利に供するが如きは、米人の唾棄する所行ならずんばあらず。米國に於ける一般の輿論は、米國が兎に角一度比島を占領せし以上は、

之を放棄せざる限り、自國の利益よりも、寧ろ比島の利益を計からざる可らずと云ふに於て一致せり。蓋し海外に一個獨立の國民を打立て、之を教育するに米國式を以てし、之れを鼓吹するに、米國の理想を以てするに於ては、米國は久しからずして、必ず養ひ親たるの恩義を返へされ、必らず商業上の利益を刈り入るゝの日に到來せんとは、米人一般の信仰なるが如し。

今日にては利他主義も金錢づくなり。米國の比島の爲めに盡くすや大に善し、然れども其の比島經營の費用は、流石の米人も閉口の態なり。國會にて度々繰り返されし報告によるも、米人の比島占領後これに投

ぜし金額は、十億の餘に上ほれり。

比島の經營費に關しては統計一致せずと雖も、全島の最も平和なりし十年間と雖も、陸軍省直接の費用のみにて、一ケ年約一千萬弗に達せり。本問題に關する衆議院調査委員は、一九一二年を以て、合衆國政府が比島に對し、一年約五千萬弗を直接間接に支拂ひたる事を報告せり。

比律賓の人民

比島の人民は、白哲人と蠻民とを除き、自餘の開化せしものゝみに就いて考ふるに、其數約七百萬人にして、八群に分かる、八群中、最も多數なるはウ、サヤ人にして、

又最も開化せるはタゴログ人なり。何れも皆を馬來人種なるも、屢々支那其他の血を混ぜり。群島中の各島には、古來絶えず移民の來り住せしもの有りしが如し、而して其の新たに移住の行はるゝや、必ず沿岸の比島人を山奥に逐ひ込み、移住民は之れに代つて沿岸一帯に繁殖せり。其の結果として、比島には種族と方言との種類甚しく相分かれ居れり。群島中の或るものには、例へばセブ島の如く、甚だ人口の稠密なるものあり。一方哩平均三百三十七人にして、大英國と太差なし。

初めて比律賓群島を發見せしはマゼラン(Magellan)を

り。時は一五二一年の昔にあり。一五八四年には、ミギル・ドウ・レガスビ Migil de Legaspi)なるものあり、送られて比島に至り、一生知島として終始せり。其の比島に到るや、先づ比島民の鎮撫懷柔に任じ、兼ねて之を基督教に改宗せしめんと試みたり。此の事業は、從來マホメツト教の存在せし地方(今日のモロー族の如し)又は遠隔の地方を除き、其他に於ては案外の成功を見たり。特に北部の住民は大抵基督教化せられしかば、一六七七年には、比島より宣教師を暹羅支那及び日本に派遣し、異教徒の改宗に努力せしめたり。然るに、當時日本の政界の事情は、此等の宣教師を歓迎する事を許るさ

ず。爲めに迫害され又た殺されし者あり。然れども、此等の宣教師の日本人に對せし態度も、亦た批難なきに非らず。即ち彼等は西班牙人又はラテン・アメリカ人の態度を以て日本に對したりしなり。其結果、彼等の目には日本人は野蠻人の如くに映ずる事ともなりしなり。北米及び歐洲北部の人民等にして、日本の事情の通ずる人は、現に斯かる誤解を日本に對して懷く事なきものとす。遮莫これらの宣教師によりて、日本に蒔かれし基督教徒の種子は、水火も恐れざる正直一途の漁夫農夫等の心に深く根ざし、世界無類の殉教史を結果せし丈けありて、今日現に花咲き出でし信仰の

種子は、嘗て上流階級によりて先づ移植されし支那の儒教よりも、一層目に見えざる深かき根抵を有し居る有様なり。

由來比島は合衆國の負擔として過重なり、宜しく英獨日等の何れへか之を賣却するに如かずとの論、屢々米國內にて起りし事あり。特に比島は日本に賣られんとすといふ噂の如きは、前きの大統領タフト氏の日本に來りしとき、二回までも起りし噂なりしなり。其の都度、比島人は日本人を以て今なほ異教國とし、之に賣らるゝことを憤慨せりとの報告あり。然れども、之れ元と米國政府の意向にあらず、況んや比島人の親日

感情の現今の如くなるを思はゞ、該報告の、畢竟よい加減のものたるや言ふまでもなし。

支那人の比島に住するものは、日本人よりも多數なるが、其の幾部分は比島人と結婚せり。比島の小賣商賣は、殆んど全部彼等支那人の手中に收められ、金融界にても、支那人は最大の勢力あり。彼等は、『東洋の猶太人』を以て目せられ、一般の比島民は、之を嫌ふこと、猶ほ舊教を信ずる歐洲人の之を嫌ふが如し。兩者何れも支那人嫌惡に於て、同一の經濟的論據を有するものとす。

概して言へば、比島人は元と馬來人なるに拘はらず、

東洋人に對しては反情を懷き、歐洲人に對しては同情を懷き來れり。然れども、近來比島人の間にも、「東洋は東洋人の東洋なり」との信念の覺醒せるものあり。眼光千載の後を穿ち、氣宇濶大にして、よく舊怨を忘れ、漸次東洋の獨立と黃白對峙戰との備へを爲さんとす。況んや彼等の親歐思想は、元來その基督教の信仰による、然るに基督教中の新舊兩派の反目は、由來史上の悲惨事項たり。比島に於ける新教と舊教と、何れが勢力を占むるかに關せず、一たび西班牙の支配を脱し、宗教上の統一の缺けし比島は、漸次他國に對し宗教上より反目し、又は親和すること少なきに至るべし。何は

兎もあれ、日本人の一部は將に獨立せる基督教國民として世界の一勢力とならんとしつゝある今日に於て、比島が日本に對する宿怨によりて、排日感情を起すが如き事の、萬これあらざるべきや、明らかなり。

比島に於ける「非基督教徒」此中には野蠻なるネグロト一族全部を含み、半開のイゴロト及びマホメツト教信者たるモローをも含めりは、其數多からず。斯く繁殖の少きは、恐らく人の首級を切るを以て功名と心得來りしによるならん。モロー人は、非マホメツト人を殺すものは、死後極樂に行くを得と信じ居れり。前記のレガスピ(Legaspi)が、若し三百五十年前に比島に來ら

ざりしならば、モロ一族は今日までに於て、既に全島をマホメツト教化せしならんと信ぜらる。此の如く殺人を事とする非基督教族が、今日の如く靜謐を保もてるは、米人治權の絶大なるに由るのみ、此の治權一たび傾むかんか、マ教徒の勢力は捲土重來の觀あらんのみ、米軍今や歐洲に向ひ、東洋の防備漸く手薄すならんとするの時に當り、萬一東亞に事を起すを好むものあり、此等モロ一族と結托して反旗を翻へさんか、比島の占領は掌を翻へすよりも容易なるべし。これ豈に獨り基督教のみ迷惑ならんや、東洋の平和にして、米國始め諸外國の眞意なりとせば、實力ある東洋の一國をして

比島監督の任に當らしめ、對獨戰策上、後顧の憂なきを期せざる可らず。これ米國の爲にのみ言ふにあらず、英佛其他聯合側の爲めに呈する、日本人としての苦言忠告たるなり。

(六) 比律賓獨立問題

比島をして直ちに獨立せしむべしとの論が、初めて記録に見え初めしは、一九一〇年五月の Philippine Assembly (比島會議)の決議文これなり。其決議事項に曰、

「比島會議は比島住民の合法的代表者にして、該住民の思想感情を忠實に反映すべきものなる事」

「比島民は自から一個の文明國民として自治を爲すの能力あるを信じ、又た成るべく

而して同會議に於て有力なる主宰ぶりを發揮せし
オスメニヤ(Osmelia)氏の如きは、比島先覺者の態度を開
會第一日の議事の終りに於て宣明せり。曰、

「吾人比島民は國民の獨立を願望す。此の願望や、吾人の西班牙に對する第二回謀反の
ときより存続せる願望にして、平時戦時を通じ論はる所なかりしものなり。吾人は自
から吾人の運命を支配するの力を有す、と信ず。多数民の旗幟に大書せられし「速期獨
立」(Immediate Independence)の文字は、今始めて書かれしものにあらず。之れ實に在來の
理想たるなり。速かに獨立を期するは吾邦目下の主義にして、且つ今後永久の主義な
り。これ比島民の眞に思慕してやまざる所のものなり。此の思慕は永く變ずることな
く又た衰ふることなし。如何なる變化と反對との起らんとも、島民は子々孫々この一
念を離れず。造次顛沛も之を忘るゝ能はざるなり。實に他國に對し恭順を誓ふの瞬間
と雖も、比島民は此の獨立の一念を失ふことなし。蓋し恭順は理想の拋棄を意味せざ
るを以てなり。吾人は米國に對し恭順すと雖も、吾人の男兒としての良心に對しては
忠實にして、吾人の獨立に對する神聖なる願望に對し率直する所なきものなり。
會議員諸君よ、余は天地神明に誓ひ、茲に比島民の獨立を欲する事、及び自由なる又文

速かに——相成るべくは今直ちに——北米合衆國々會より自治權を與へられんことを
切望する事」

化せる國民として、比島民が内政外政兩方面に於て、よく秩序ある生存を爲し得るの
能力あることを、信じ居ることを斷言して憚らざるなり。余は此の斷言を爲すも、島
民の代表者としての余の良心に負かず、又た本會議の議長としての職責に負かざる
べきを信ず。吾人は今といふ今、米國より比島民に對し自由の與へらるゝとも、島民は
よく自己に對し又た他に對する十分の義務を盡くし、自由と法規と正義とを危うす
ることあらざるべしと信ず。」

然るに時の總督フープス氏は、獨立問題よりも寧ろ
資本金問題を以て急なりとし、比島政府の歳入を増し、
今日現に施設の不十分なるより、教育をうくる能はざ
る比島民の子弟百五十萬に對し、至急就學上の便宜を
與へ、以て比島教化の事業を完成せんことは、獨立問題
に先だつて講ずべき最緊急問題なりとせり。然るに
比島先覺者中の重立者を始め、在米の同主義者は、互に

呼應して之に反對し、獨立問題は先決問題なり、比島教育問題の如きは、其の獨立又は獨立の約束が確保せられし後に於て解決するも、未だ以て遲しとせずと絶叫せり。

一九一〇年五月十四日を以て、米國々會に提出されたるク、^イゾ^ン氏の比島獨立に關する請願中に曰、

「比島獨立の保證として、比島民は米國人が同島の中立に對し、好意的態度を持せんことを要求す。同島に於て米國の創始せし偉業を集成せんが爲に、同島の中立に對し世界列強の間に協商の行はるゝやう、米國が必要の手段を講ずることに躊躇せざるべきは、同島民の信じて疑はざる所なり。」

米國國會に於ける比島問題調査委員に附議せられたる該請願は、英米人間に銜々の令名ある有數の辯護

士たるムアーフィールド・ストーレー氏の賛成を得たり。
氏即ち曰、

「列強間に斯の如き協商を見んことは、實行不可能にあらざるが如し、……且夫れ吾人の恐るゝ所は、他國が比島の必要を感じて之を占領せんとする事にあらず、寧ろ甲國が乙國の之を占領せんことを恐れて、自から之を先得せんとすること之れなり、……英國若し獨逸が比島を占領せざらんことを確かめんとし、獨逸若し佛國の然かせざらん事を確かめんとし、佛國若し他國の同じく然かせざらんことを確かめんとするに當ては、各國は互に喜こんで比島の獨立を賛成すなるべし、即ち比島をして他の一國の呑噬より免かれしめんとする國際間の協商は、曠がて比島の獨立を保護する所以となるべきのみ。」

然るに、ストーレー、及びク、^イゾ^ン兩氏と雖も、單純なる獨立を主張するものに非ず、其所謂獨立は、即ち中立^{ニュートラル}を伴ふ獨立なるを以て、比島は獨立國として世界列強の間に介在し得ると爲すの比島獨立論と同一視すべき

に非らず中立國として獨立する如き國が、安全なる政
府を樹立し得べきや否や、頗る疑はしきを以てなり。
故に米國對比島の關係が、此の際一變の必要ありと
せば、亦は比島の全部的獨立にあらずして、一部の獨立
ならざる可らず。之れ吾人が米人の輿論の大體如何な
る方向を指し居るかを、次章に於て見んとする所以な
り。

(七) 米人の比島政策一斑

米人は比島の將來を如何せんとするか、フレデリック・
チムバーリン(Frederick Chamberlin)氏は、其近著「比島問題」

(The Philippine Problem)に於て、三種の行き方をあげ、此外に
米國の今日取るべき道はなしと説けり。一は米國を
して、全然比島より手を引かしめんとするもの、二は一
部分之を行はんとするもの、三は從來の方針を持續せ
んとするもの、之れなり。

全然手を引けといふは、米國をして今日の英佛獨の
如く、比島に對して何等の關係をも有せざらしめんと
するに同じ。是に於てチムバーリン氏は左の如くい
へり。「之を既往に徵するに、獨逸佛蘭西及び英國は、米
國が比島を比島人の手に還附すると同時に、其の軍艦
をマニラに派遣すべし、一八九八年の如きも、此等の諸

國は各自の利權を保護せんが爲めに、其の軍艦を送りしにあらざや、獨逸の如きは、其時五隻の巡洋艦を米國のデューキー提督の艦隊の傍らに碇泊せしめしこと、數ヶ月の久しきに及びしに非らずや、現に比島人は、今以て軍艦も陸兵も武器すらも有せざるなり。而して之を占領せる國は、一朝東洋に事あらんとき、海軍根據地として其の有利なることを悟るの日あるべし。

必要なれば輒ち取る。國家相互の間に遠慮は不要なり。獨逸の如きは手に入らんほどの土地は必ず取らずといふこと莫し。これ、獨逸は自國の必然的なる商業的發達に資せんが爲めには、斯の如き態度に出で

ざるを得ざるに由るなり、(日本の如きは同じく其必要に迫まられ乍ら兎角遠慮がちなり)

されば、比島内に居住する自國の人民の利害に少しにても關係あるときは、諸列強は即刻に兵を比島に送り、其の保護に任ぜんとするなるべし、斯かる事情の下にありては、比島が自治に達し得る見込みや少なし、斯くて、列強各々競つて兵を比島に集めんか、米國の從來採り來りし比島啓發事業は、爰に中止の己むなきに至るべし。米國以外の國は、米國の如き態度を以て比島に對するの策に出でざるべし。即ち列強は、最簡單に且つ最も經費の少なき方策を採用して、比島を統治す

る結果として、比島人は長く無智の情態に放任せらるべし、況んや比島人を愚にするは、即ち之を治し易からしむる所以なりと信ずるをや。米國以外の列強は、比島を手に入る、と共に、努とめて其民を愚にするの策をとり、之を以て経済的なる植民政策と爲すに至るべし。蓋し米國以外の諸列強の植民事業は、植民地を母國の爲に利用せんことをのみ目的とするを以てなり。米國は比島を比島人に還附せんとするの議につき、篤と熟考するの意志を有す、然れども、比島を他の列強の手に委するの議は、全く別の問題なり。此の二つは相似て非なり、混同する勿からんを要す。比島を中立

國とすることは、米國も賛成なれど、之を中立國としたる爲めに、他國の勢力が米國に代りて比島に行はるゝやうにては不可なり、之れ比島中立の目的を達せざるものなればなり。

是に於て、比島中立の問題は、自づから條件付き中立の問題とならざるを得ず。即ち今日米國の比島に對する關係を一變せんとするの議は、米國をして無條件的に比島より手を引かしめんとするの議にあらず。條件づきにて手を引かしめんとするに在るのみ。

一方に米國の経済的負擔を減じ、他方に比島の自治を計からんとするの案は、誠に可なりと雖も、幾部分だ

け實行せらるべきやの疑はしきを如何せん、「折返へし承諾の旨御返事を請ふと記るして、往復はがきを出して、其れにて中立を期せんとするは、虫の善すぎる話なり。英と獨と、及び獨と佛とが、互の間に堅き約束を作り得ば格別、左もなくば比島の中立は夢のやうなる話に過ぎじ。獅子と羊とが共に寝ぬる日も到來すべしと豫言せしものも有りしが、左様のこと、今以て實現されさうにもなきを如何せんや。

成るほど瑞西和蘭及び白耳義等は、曩きに列強間の勢力權衡上、中立國となりし先例あり、されど之れと比島とは同日の談にあらず。此等の歐洲諸國は、何れも

文明にして法規を守るの國民なり。比島民は然らず、米國が一切比島より手を引きしあとにて、之を文明國として認めんことは、如何なる列強も肯て爲さざる所なるべし。

故に條件づきにて米國が比島より手を引かんことも、亦た實行不可能なるに似たり。是に於て、合衆國をして、依然として比島の法規及び秩序に對する責任を有せしめ、諸列強の比島に於ける利權を保護するの任に當らしめんことは、此の際最も合理的なる比島中立案なるべし。然るに此の取極めを爲したりと假定せよ、而して米國は實質上現在の統治權を撤回したりと

せよ、米國は統制の實權なくして、比島の内政に對する世界列強への責任を双肩に負擔せざる可らざる破目に陥るならん。斯くては、米國は比島の裁判官を任命するの權なくして、なほ外國人に對する正義の裁判を保證せざるを得ざるに至るべし。是に於てか、米國は比島の自治を振興し、自國の負擔を減ぜんが爲めに、斯く統治權もなき比島の一舉一動に對し、諸外國に一々責任を有する事となるべし。且つ、米國は目を閉ぢて此の危険たる保證を爲すとしても、爰に到底看過し難き危険の別に存するあり、其の第一は、大英國との關係なり、—換言すれば、即ち大日本との關係なり。

日英間の秘密協約は、一九〇五年八月十二日に締結せられたりと稱す。之によりて、此二國は互に攻守同盟の誼を生じたり、其同盟の目的は—

- (a) 東亞細亞及び印度の領域に於ける一般的平和の維持確保に任じ、
 (b) 支那に於ける諸列強の共通利益を保持せんが爲めに、支那帝國の獨立と保全とを確保し、且つ支那に於ける諸列強の商工業の爲めに、機會の均等を計らんとすること、
 (c) 東亞細亞及び印度の領域に於て、特惠條約國の領土取得權を維持すること、及び同領域に於ける各自の利權を擁護すること—

第 二 條

「若し列強にして、故なく侵害を加ふる時、特惠條約國の一方が、前項の特殊利權又は領地權を擁護せんとして兵を動かすこと有らば、條約國の他の一方は、直ちに其同盟國を援助し、相共に戰爭に従事し、又た双方協議の上にて、媾和條約を締結すべきものとす。」

此の契約は、一九二一年七月十三日まで有効なり。
 約二十五年間日本の外務省に勤めし米人ヘンリー、ダ

ブリー、デニズン氏の事蹟中にて、後世まで最大の事業とせらるゝは、氏が此の條約締結に與かつて力ありし事なるべし。然れども、之と共に、以下陳ぶる如き諸點に於て、此事業は氏の失敗なりしと謂ふべし。

本條約の結果として、英國は其の極東に於ける海軍力を最小限度にまで減少し、極東に於ける英國の利益擁護の任務を、日本に一任することを得たり。

是に於て、米國は英國の利害關係については、直接日本を相手とせざる可らざるに至れり。然るに、英と獨とは、從來極東の商權に對して烈しき競争を爲し居たりしなり。是に於てか、獨逸は一九一五年までに完成

すべき努級艦の數を増加し、一九一一年現在の艦數五隻と合せて、専ら極東に當らしめんとせり、斯くて一九一五年までには、獨逸は極東に十九隻の努級艦を有する手筈を爲し居たりしなり。而して、英國は如何と見るに、一九一一年には十隻なりしが、二年内即ち一九一三年正月までには、二十六隻となす考なりしが如し。

日本を相手とし、日本の軍艦を相手とする事と、極東に事あるとき英國を相手とし、英國の努級艦を相手とする事とは、二にして一にあらず。然るに、米國が英國の利害に關して交渉するとき、直接に相手とせざる可らざるは、即ち日本なり。若し比島をして勝手に其の

外交を行はしめば、比島と日本との間には、必ず戦端の起さるゝものあるべく、随つて、米國は日本と同時に英國とも戦はざるの已むなきに至るべし。

日本は比島に於て多大の利害關係を有す、蓋し日本は今や膨脹するか、然らずんば餓死するか、二者其何れかを撰ばざるを得ざる形勢にあればなり。

日本は、今日英露二國又は露一國と共同せば、其の向はんとする何れの所にも自由に向ひ得べし。日本が一八九四年の戦争に於て、支那より臺灣を取得せし時、臺灣の住民は次第に姿を隠くし、日本人これに代はるに至れり、又た一九〇五年のときも、露國が日本に負け

し結果、朝鮮に於ても同様の現象を呈せり。然り而して、臺灣より比島の米國領海までは、三十海哩の距離に過ぎず。而して臺灣より比島の最近端までは、僅かに百哩、呂宋の港までにてても、二百五十哩、即ち汽船にて一日程の距離に過ぎず。此等の事實を考へ合はせなば、米國も大に用心せざるを得ず。

以上の如く考へ來れば、米人は第三の策を取るの外なし、即ち米人の比島占領當時よりの政策を、何時までも續くる事これなり。其の政策はマツキンリーの言葉に於て之を窺ひ得べし。曰、

「遠き比島の人民にも、此の合衆國民と同様に、自由と良心と機會とを與へざる可らず」

然るに、比島民は畢竟東洋人のみ、今後何百年経るとも、到底米國の如き合衆國を、比島に實現せんこと不可能なり。此島の教育ある階級が、今如何ほど増加するも、所謂『米國が比島を比島人に還附すべき適當の時期』は、到來せざるべし。比島の教育ある階級者は、此の還附の時期已でに到來し、彼等自から十分に自治の實をあげ得るまでに發達せることを主張すれど、彼等は傲慢にして野心あるが爲めに、自から然か己惚るゝに過ぎず。其實、東洋人は永久に民主政に適せず。之れ彼等の理想の政體と反するが故なり。比島人は自から手に其全島が還附せられし日より、直ちに東洋一流

の政體を現出せんこと必定なり。

されば米人が今日、コーカサス人の心を東洋人の頭蓋骨裏に入れんとするは、畢竟徒勞なるべし。然れども、此種の徒勞の業も之を續行すること久しきに亙らんか、終には米人の不公正を憤る多數の比島民の、米國に對し反旗を翻へす日も到來すべし。即ち米國は、其れ丈け多數の人民に自治國民としての教育を與へ得しわけなり。若し未だ反旗を翻へさざらんか、米國の比島人に對する教育は、未だ其効を奏せざりしものと稱し得べし。例へば一九〇九年の税法を比島人の爲めに設くることの遅延せし如き場合に於て、比島人が

米國に對し反抗せば、米國が自國の理想を以て比島を教育せし事業は、其効を奏せしわけなるも、若し反抗せざれば、其効力未だ十分ならざるものと言はざるを得ざるが如し。然り而して若し反抗せんか、米國は無論これを鎮定すべし。而して其の反抗せしことを以て、比島人が未だ安定なる政府を造るの力なき事の、新たなる證據と認むべし。此の認定により、比島は其れより一世紀位の間は、再び米國の支配の下に置かれ、自治尙早の故を以て、獨立を許可せられざるべきのみ。

斯くて、米國が結局今まで通りに比島に對し現状維持を標榜せんか、米國は不相變、年に數百萬弗の出費を

忍ばざる可からず。而かも何時までといふ事なく、無期限に此巨額の出費を忍ばざる可からず。

其れのみならず、比島の治め方も甘くは行かざる事あるべし。否な、時としては甚しく下手に行くことあるべし。何となれば、華盛頓にある國會は、比島と甚しく隔たり居る爲め、比島の利益となり比島民を救済すべき新法案も、之を通過するに莫大の時間を要すべきなり。特に、此の新法案が、米人の利害に關し、米人の産業に悪影響を及ぼす如き場合に於て然り。而して兩國の利害の衝突するとき、常に損をするものは比島民なり。彼等は國會を去ること遠きが故に、其の愁訴の

聲も、手取り早く華盛頓に響く能はざるに因るなり。合衆國と比島との間の自由貿易を許可する案の如きも、議會を通過するに十年を要せしことあり。

斯くの如く、比島の要求が等閑に附せらるゝ事は、比島が米國の議會に従屬する間は止むことなかるべし。これ、米國の議會が世の常の議會よりも利己的なる故にもあらず、又た比島を特に等閑視する故にもあらず、却つて米國議會が他國の議會と同じきによるのみ。昔し米國にありし英國植民地に對し、英本國の議會の取りし態度も亦た同様なりき。

一九一三年までの米國議會の對比島關係は、正に斯

の如くなりしなり。議會は宜しく合衆國今後の對比島策を一定せざる可からず。然れども、將來何れの行き方が、米國と比島とにとり最上の策なりやに關し、自から確信を有すといふ者あらば、其れこそ餘ほどの大膽家なるべし。余の如きは、唯だ一九一一年より一二年までの一年間に、外交上の異常なる局面發展のありしことに注意し、同時に極東近時の覺醒を見て、米人は從來の方針を固守する必要ありと信ずるに過ぎず。

以上はチムバーリン氏の意見を以て、然るに此の議論の一大缺陷は、東洋人を以て自治に適せざる人民を

りとする前提に基づきて、議論せし點にあり。此の前提は大なる誤謬なり。氏は明治維新の五ヶ條の御誓文を讀まず、日本に於ける君民自治の美なる歴史を知らざるものと見ゆ、日本のことは暫く問はずとするも、支那の如き、泰西人の認めて以て、最も專制的國民と爲すものすら、本來は即ち民主々義の國民なりしなり、孟子を讀まば、此の民政的理想の、如何に支那に於て神聖視せられしかを解し得べし。今日の支那人の、自治的能力を疑はるゝは、畢竟數代惡政の積弊のみ、歴史的觀察を怠たり、單なる平面描寫によりて、東洋諸國民は自治に適せずといふは、太早計の最も太しきものなり。

人をして自治的に發達せしめんとせば、其人に責任を與ふるに如かず、グラント大統領の嘗て日本を訪ひしとき、明治天皇より、如何にせば日本人に投票撰擧の方法を教ふるを得べきかとの御下問あり、グ氏答へて、『投票せしむるにあり』といひしとか。比島民をして自治の道に達せしめんとせば、先づ自治せしめざる可らず。徳を身に得るには徳を實行せざる可らずとは、希臘以來の定説たるなり。

第二に、チムバーリン氏は、比島の有識者階級を信ぜざるが如し。之れ氏が、比島人には未來永劫自治を許すの機會なしと考へ、『反抗せざるは、自治教育の未

だ奏効せざるに由るなり、反抗せば、安定なる政府を爲す能力なきものと認めざるを得ず』など、比島民を愚弄せし如き論法を用ふるに至りし所以なり。知らず、果して比島の有識者階級は、然かく信頼するに足らざるものなりや。氏はアギナルドに就いて左の如く言へり。

『比島の有識者階級が何ほどの事を爲し得るか、之を一八九六年より一九〇一年に至るアギナルド時代の有識者の行動について見れば、一見明瞭なるべし、彼等は當時に於て暗殺と殘虐との時代を現出せしなり。即ち當時は、以前西班牙の政下でありし時代よりも、一層專制的壓制的なりしなり。即ち教會堂の鐘を相圖に、夜間西班牙人の家に忍び入り臥床中の四人を悉く殺害せんとせしは此時なり。暗殺は西班牙人に對して行はれしのみならず、此等有識者自身の間にも行はれたり、之れ各自の自から首領株とならんことを争ひしによる。當時アギナルドの採りし出處進退の如き、實に嚴正なる批判を値ふす。一説によれば、アギナルドが西班牙軍を撃退せしとき、

アギナルド始め三十四人の首謀者等は、西班牙と契約書を交換し、八十五萬弗を受取る代はりに、反逆軍は直ちに解散すべきを約しぬ。然るに此の八十五萬弗のうち、西班牙は先づ前金として、アギナルドに二十萬弗を拂ひしに過ぎず。然り而してアギナルドは、此金を以て土地を購ひ、今日まで陶朱公を極めこみ居れり。斯くて比島を西班牙より獨立せしめんが爲めに起されし義軍は、アギナルドに利用せられし形となり、其の共謀者たる三十四人の首領等も、ア氏の爲めに賣られ、西班牙側も亦た、ア氏に欺むかれしわけに當れり、何となれば、ア氏は契約に反いて復た比島に歸り、一度味をしめし反逆を、再び試みんと企てしを以てなり。

これはア氏に對する惡評家の説なるが、他の好意を有する一派の批評によれば、ア氏が金を受取りしは、逆も此度の反逆により、最後の勝利は得て期し難しと見極めをつけしに由る。故に彼れの考は、初めよりして此金を再舉の費用として使はんとするにありしなり。彼れの最近の消息は、畢竟彼れが世と絶ち、閑雲野鶴を侶とせんことを欲するに至りし證據のみといふ。

何れにしても愛に疑ひのなき事實あり、ア氏なる人物は元と貧しき小學教師なりしこと、其一なり。彼が三十四人の首謀者等と共に、反逆を中途にて廢せしこと、其二なり。一味三十五人は、契約書面にある八十五萬弗を西班牙より受取り、其代りに干戈を裁さむべかりしこと、之れ其の三なり。此金額のうち、アギナルドは四十萬弗を賣ふべき約束なりしこと、之れ其の四なり。然るに、西班牙は僅かに二十萬弗をアギナルドに前金として支拂ひしのみにて、其餘の支拂は之を履行せざりしこと、之れ其の五なり。

り。是に於て、ア氏始め首謀者三十五名は、一時干戈を戢めて支那に往きしが、數ヶ月の後、比島に還り來つて再擧を企てしこと、之れ其六なり。其の後アギナルドは、財政上全く獨立せる生活を續け居ること、之れ其七なり。然れども公平に評せば、アギナルドは、假令へ此の金を受取らざりしとするも、なほ今日の富を致し得べき多くの財源を有すること、之れ其八なり。

余はアギナルドと其の私邸に於て面會せしことあり、談會ま米國の比島占領に及びしに、氏は米人の處置に關し、何等信賴する所なしといひ、米人の處置に反對せり。氏の反對は、其の言葉のみならず、行動顔色の上にも表はれたり。嗚呼氏にしてなほ且つ然かり、氏や比島の生みし最大の人傑なり、比島民の如き烏合の衆を、兎も角も糾合して一軍を編成し得たりしは、一に此人の人格の力によるのみ。而して此人年齒未だ四十五左右に過ぎず、若し米國政府にして、比島を比島人に還附し、此等有識者階級に、政權を譲り渡さんか、アギナルドは、必ず其キャピテ、ウィエジヨ(Cavite Viejo)に閑雲野鶴を伴とする能はざるべし。蓋し、氏を除いて有識者階級の仰ぐ可き頭目の之れあらざるによる。假令へ、政權譲渡後に於て、アギナルドが不相變開處するとしても、新に現出する比島政府は、矢張りアギナルド式の政府なるべし。

チムバーリン氏の、如何に比島有識者階級を『馬鹿にせるか』は、推して知るべし、右の引用文中、氏が偶まアギ

ナルドを揚げしは、聽がて之を擲揄せし所以のみ。氏は『有識者階級にして、強いて自治を行ひ度くば、一度之れをやらせて見るも好からん、昔年にして政府經營の困難を自覺すべければなり』といへり。焉くんぞ知らん、國歩の艱難、經營の慘憺こそ、反つて其の國民を大にする所以なるを。米國人とても、初めより今日だけの自治國民にては非らざりし筈なり。大事件が起らざれば、國民は偉大とはならず。大なる危機は猶ほ熾んなる爐火の如し、鐵を斷つの名刀は、此中にて鍛鍊せられざる可らず。國民の試鍊は大なる危機に於て行はるべきものとす。

(八) 歴代の總督及び

革新の曙光

一九一三年十月、現任比島總督ハリスン氏が、ウィルソンの大統領就任の結果として、前任總督フーブス氏の後を襲ひ、レバブリカン黨のフーブス氏の比島政策が、此のデモクラット黨のハリスンの政策によつて、根本的に一變したるは、聽がて今後の比島の運命に、喜ぶべき一變調を見るに至るべき前兆たるなり。

今少しく比島歴代の總督の事跡を見んか、一九〇一年、初めて從來の軍政總督に代りて、民政總督となりしは、前きの大統領タフト氏なり。氏の治島要項は、當時

草莽の際とて、唯だ所在の暴民土匪等の鎮定を主とせり。然れども、其の一九〇三年、陸軍大臣に任ぜられて歸國するまでには、永く記憶すべき處決事項あり。他なし、フライヤー(教團派)の所有地たりし四十二萬五千エーカーのうち、二十五萬五千エーカー(マニラ附近にして有望なる地面なり)は、之を米國占領の結果、當然沒收すべしとの論ありしに拘はらず、米政府を代表するタフト氏が、羅馬法王に氣がねして、米貨七百二十三萬七千弗を以て、之を買收せしことなり。タフト氏は、比律賓は比律賓をして治さめしむべしとの主張なりしなり。

第二の總督はライト氏にして、一九〇四年二月の新
任なり、比島の産業發達交通運輸の改良を主張し、門戶
開放機會均等の主義を持すれども、タフト氏の如く、治
權を比島人に與へんことは、之を主張せず。然れども、
經濟上に於ては、強ち米人のみにて比島を經營せんこ
とを主張せず、善意の資本家ならば、外國人といへども
歓迎すべしと爲せり。比島に於ける鐵道の發達と、マ
ニラ市の改良、港灣の改築等は、此のライト氏に負ふと
ころ多し。比島人は政治的には何等得るところなか
りしに拘はらず、有形的に、比島の面目を一新する上に
は、氏に負ふ所ありしと謂ふべし。

第三總督アイド氏は、初めて比島の議會を開けり、是
に於て政黨なるもの起り、政治論沸騰し、今まで頭を擡
ぐるの機なかりし比島獨立論の如き、此頃より起こり
始めたり。アイド氏は、一九〇五年の新任にして、在職
一年、其の間の主要功績は、貨幣法の制定なりき。
第四總督スミス氏、一九〇六年九月を以て新に總督
の任に就くや、先づ全國の知事をマニラに召集し、地方
官會議を開催せり。其時セブーの知事オスメニヤ氏、
選ばれて地方官會議の議長となりぬ、氏の今日の勢威
隆々たるもの、此時より始まる。氏は比島獨立論者に
して、其の率ふるナシヨナリスタ黨は、スミス總督在職

中に開かれし第一回の比律賓議會に於て、該獨立問題に關する建議案を議決せり(比島獨立問題の條下を見よ)。スミス總督の事跡中主要のものは、國勢調査の結果として、初めて人口其他の統計數字の、明らかにせられしことなり。氏は一九〇九年五月まで其職にありき。

第五總督フーブス氏は、同年スミスの後を襲へり。氏は元とスミス氏の副總督たりし人なり。其のス氏に従つて比島に來るの前、米國に於て實業に従事せし關係上、特に又た、其の財産家にして春秋にも富みし關係上、在職中は主として經濟的施政に力を込め、從來漸

く熾烈ならんとしつゝありし比島人の獨立論を、中和せんが爲め、交通機關の改良、賦役の古法の復活等を行ひ、以て民人の注意を、經濟的方面に引きつけんと試みたり。氏は之が爲めに、米國と比島との間に横はりし關稅の障壁の撤去せられんことを、本國政府に懇懇し、其目的を達し、其結果、比島の砂糖も烟草も、大に米國に向ふに至りしは、氏の効績と謂ふべし。氏は一九一三年まで其職に在りき。

第六總督ハリスン氏、一九一三年を以て現職に就く、實にデモクラット黨員にして比島總督たるもの、氏を以て初となす。是より先き、前任者フーブス氏の在職中、

米人と比島人との間には、兎角感情の疎隔あり。元來比島には上下兩院あり、上院をコムミッションと呼び、米人議員多數を占む。然るに、下院は即ち比島人の代表機關なるを以て、年來未解決のままなる獨立問題を念頭に措いて、此等兩院議員が議事に執掌するとき、其間に衝突の起るも、亦た勢の當然なりとす。斯くてフ、オ―ブス氏の、經濟問題を以て島民の注意を獨立問題より遠ざけんとせし策も、其効を奏せず、上下兩院の記録は、年々衝突のシリースと化し、比島の豫算は、連年否決せられ、毎年前年度の豫算踏襲を事とし來れり。此の行き詰まりの際に當り、比島民が新にハリスン氏の如

きデモクラト黨の有力者を、其上に戴くを得しは、民主的理想に憧憬する島民一同の喜悅の極なりしなり。一方米本國に於けるテモクラト黨は、比島獨立論の承認者なり。是に於て、米國大統領はハリスン氏新任と共に、比島上院の多數を比島人と爲すの案を承認したり、比島の上下兩院の衝突、これより緩和せられ、年來行詰まりの政局も活氣を呈し、豫算の通過により、新氣運は勃興するに至りしのみならず、ハリスン氏の就任演説は、廣く比島の民心を收攬し、比島獨立の曙光、いよいよ顯著なるに至れり。ハ氏の就任演説中には、『米國は比島の獨立を以て目的とす』の一語あり。此の言明は、

其後着々事實となりて現はれ、官吏等の如きも、成るべく多く比島人を採用する事となれり。且つ大正六年十月、例のジーンズ・ビル、即ち比島自治法案が本國の議會を通過せしことは、比島將來の面目一新上、更らに重大の要素たらずんばならず。當時人民一同、大盃をあげて之を祝し、マニラに於ては、之が爲めに行列を作つて、自治案通過を祝すと書せる旗を押立て、市街を練りあるきし事あり。但し、米國は全然比島より手を引きしにあらず、該の新法によるも、總督は制限的不裁可權を保留し、比島の總督副總督以下、會計検査官及び大審院長等、十一二名の官吏の如きも、米國政府より任命せ

らるゝ事となり居ればなり。制限的不裁可權と言ふと雖も、二回以上、同一の案が比律賓議會を通過せば、總督は之を米國大統領に進達し、裁定を請ふ事となれり、而して一方、米國の議會は、絶対的不裁可權を有すれども、數千哩の遠きにある比島の内情には通ぜざるを普通とするが故に、大抵は比島議會の決議通りに、法律として施行せらるゝものとす。又た米本國は、總督副總督以下の任命權を有すれども、遠隔の海島の事なれば、此の如き少許の實權保留によりて、比島を本國に隸屬すること、古代植民的國民の植民地に對する如くなる能はざるや明瞭なり。此の意味に於て、比島は既に事

實上、米國の手を離れしも同然なり。自治案の通過に盡力せし駐在米國比島委員ケソン氏が、曩きに總督の命により上院議員となり、直に議長に推さるゝや、土民はケソン氏の功績を紀念せんが爲に、舊城門の一にケソン門と名を冠したり。比島民自から其の獨立の事實を自覺せること、以て知るべきのみ。

然れども、爰に篤と一考すべき事あり、ジョーンズ案は年限づきの獨立許可にして、其の許るす所は自治なるのみ、比島人中に米人の意中を忖度し兼ね、比島の將來の爲に不安の念なき能はざるものあるも、亦た無理ならぬ事とす。蓋し米國の輿論は、何時比島に對して一

變せずとも限らず、然るときは、一旦與へし自治權をも、之を撤回すること掌を翻へすよりも易々たるべし。

比島人の安危は、一に米人の好悪にかゝれり、一度ひ睨まるれば最後、復た浮かむ瀬はなきなり。一時も早く米國政府よりキ、ユバに對すると同様に、獨立の宣言を下されんこと、之れ比島民の、今日夢寐も忘れざる所なりとす。恐らく今のデモクラット黨の政府が、今後永續するに於ては、比島にも自治權以外に、直に獨立の與へらるゝ機會も、早晚これあるべきや疑なし。先づ其れまでは、比島人が年々獨立運動に狂奔するを休止せざること、臥薪嘗膽の古人に似たるものあるべし。實に

今日の比島民は、臥薪嘗膽の時代にあり。米人が比人の實力を認めさせれば、直ちに獨立を承認すべしと言ふ以上、比島人たるもの、須らく其の實力を修養せざる可らざるや論なし。キバに於ける獨立許可の如きも、素と絶對永久のものに非らず、萬一の場合には、米國は其獨立を奪ふの權力を保留せり。今後比島にして、幸に獨立する事ありとも、永久に比島を比島人の所有とせんとすれば、今よりして、萬一の際其獨立を取かへざる、事なきやう、實力の涵養を計らんは、比島人にとり萬全の策たらずんはあらず。

然らば其の實力涵養とは、何を意味するぞとならば、

言ふまでもなく、第一に産業の獨立なり。第二に知識の啓發なり。第三に國民的理想の確立なり。

産業の獨立の爲には、先づ米國の資本より獨立せんことを急勢とす。之れが爲には、眼を東洋の形勢に注ぎ、東洋全部の經濟的獨立案より打算し、比島の投資を、善意ある東洋人の一手に一任せざる可らず。次は勤勉の氣風を養成する事なり。比島は天然の財源に富むの結果、其土地は却て荒廢に委せられたり。之を啓らき之を耕して、林産農産及び海産額を増加せんが爲めには、其人民を日本人の如く勤勉なるものと共に働らかせ、一には競争により、二には感化により、以て永年

怠惰の風を一掃せざる可らず、思ふに比島民とても、先天的の惰民には非ざるべし。其の懶惰の風は、久しき間の悪政の結果として、絶望的にこゝに至りしものなるべし。今や自治の權を與へられし事をれば、比島民たるもの慾をいはずに、希望を前途につなぎ、互に慰め合ひて、勤勉努力せんことを肝要とす。

知識の啓廢、及び國民的理想の確立に就いては、比島人たるもの、大に東洋的色彩を發揮せんことを、目的とせざる可らず。凡そ一國の存在理由は、其の文明史上に何等かの貢獻を爲す事に在り、随つて、今まで隸屬國たる比島國が、新たに獨立せんとならば、何より先づ自

國の特有なる文化を、高く標榜せざる可らず。況んや血液と宗教とを異にせる、比島の各種族間に於ては、先づ鮮明なる旗幟を樹て、全部を其下に糾合するの必要あり、事若しこゝに出でずんば、外は米國より獨立の時期尙早しと爲され、内は民心を打して一丸となす事能はざるべし。日本が維新の大業を爲し遂げ得たりしは、外國の助力を借りしが爲にあらず、反つて之を排斥して、一切人民上下の共力によりしが爲めなり、而して此の共力の行はれしは、大義名分の、炳乎として日月の如く、吾等の足もとを照らせしに由るなり。昔しイスラエル國民が、バロ王の壓制の下より遁れて、死海を渡

るや、火の柱ありて彼等の行く手を照らしたり、國民の精神を指導する火の柱は、即ち其の大義名分なり。知らず、比島に果して此の大義名分ありや。

比島人は答へていはん、然かり之あり、吾等の理想たる自由は、即ち之れなりと。然れども、比島は米國占領の初めより、米國同様に自由の郷土と爲さんことを目的として、今日まで米人の支配せる所なり、而して今後機會だにあらば、換言すれば、獨立するだけの資格さへ認め得ば、獨立を許可すべしとの約束の下にあるものなり。果して然らば、其大義名分なるものは、單なる自由の主張にては不足なり、必ずや米人をして首肯せし

むるに足る丈けの獨立の資格を有せんことを要す、其れが爲めには、年々獨立呼ばゝりをする暇に、其の資格を養ふことを考へざる可らず。

然らば其の資格とは何ぞや、他なし文明史上比島の存在の必要を證明すべき、或特殊の文化を發揮すること之れなり、比島人にして、若し米人の如く服裝し、米人と同じ食物を口にすることを以て、文明的國民としての仲間入りの出来ること、心得るあらば、大なる了見違ひなり、彼等は外形よりも精神に於て、或る價值あるものを有せざる可らず。之をなくしては、以て米人に獨立を要求する能はざること、猶ほ精神發達の不完全又は未